

平成27年度全国都道府県知事会議

平成27年11月27日

【森屋宏総務大臣政務官】 それでは、ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、本日、総務大臣政務官の森屋が務めさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

これよりは着席をさせていただきます。(拍手)

まず、会議の進行につきましてご説明申し上げます。各閣僚から順次ご挨拶をいただきました後、分野ごとに意見交換をさせていただきたいと思っております。分野ごとに各知事からご発言をいただきました後に、関係の閣僚からお答えを申し上げます。各知事のご発言につきましては、本日は私からの指名とさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

知事の皆様におかれましては、2分以内に簡潔にご発言をいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。また、お答えをいただきます閣僚におかれましても、2分以内に簡潔にご発言をいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご発言の際は着席したままで、マイクのボタンを押していただき、ご発言をお願い申し上げます。

それでは、始めに、高市総務大臣からご挨拶申し上げます。

【高市早苗総務大臣】 皆様、こんにちは。総務大臣の高市早苗でございます。

本日は、全国より、ご多用の中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

都道府県知事の先生方におかれましては、日ごろより地域の発展のために、地方自治の第一線でご活躍をいただき、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

日本再生の鍵は、地方の経済にあると考えております。アベノミクスの効果をまず全国にお届けする。地方で、家計で、実感していただく。そのために、為替変動などの外的な要因にも強い地域の経済構造を構築していく。総務省では、これを目標にいたしまして、「地域経済好循環推進プロジェクト」を掲げ、「ローカル10,000プロジェクト」や「分散型エネルギーインフラプロジェクト」などを全国各地で展開しております。ぜひとも、ご活用をお願いいたします。

また、「移住・交流情報ガーデン」の開設や、「全国移住ナビ」の本格稼働により、「地方への人の流れ」を創出し、経済の好循環を拡大させていく。地方からGDPを押し上げていく。こういう覚悟であります。

こうした取り組みを支えるため、必要な地方税財源の確保にも全力を挙げてまいります。

地方財政につきましては、閣議決定された「骨太方針」では、一般財源総額について、「2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされております。この方針を踏まえまして、必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

地方税制につきましても、さまざまな課題がございますが、地方法人課税の偏在是正を進めるなど、地方自治を支える地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けた改革を推進してまいります。

さて、先月より、マイナンバーの付番、通知が開始されました。一部12月になるところもございますけれども、おおむね今月中に各ご家庭に初回のお届けが行われる予定です。

10月30日に、総理から私にご指示がありまして、総務大臣が新たに内閣官房と総務省が有しているマイナンバー制度の実施に伴う全ての事務を担当することとなりました。これを受けまして、11月4日に「マイナンバー制度実施本部」を設置しまして、来年1月から交付が開始される個人番号カードの円滑な交付など、マイナンバー制度の実施に万全を期することにしております。

特に、地方自治体の皆様には、大変なご苦勞をおかけすることと思っております。既にご苦勞いただいていることと存じますけれども、引き続き、ご協力をよろしく願いいたします。

また、マイナンバー制度につきまして、国民の皆様にご安心いただくため、引き続き都道府県の皆様と連携をしながら、自治体情報セキュリティ対策を推進してまいります。

総務省は、地方の代表であります知事の先生方と十分な意思疎通を図りながら、しっかりと、これからもよい社会環境の実現を目指して取り組んでまいります。一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございます。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 高市大臣、ありがとうございました。

それでは、各閣僚の皆様方から、順次ご挨拶をいただきます。

麻生財務大臣にかわりまして、坂井財務副大臣、お願い申し上げます。

【坂井学財務副大臣】 本日は麻生財務大臣が経済財政諮問会議に出席をいたしており

ますので、私、副大臣の坂井でございますが、代理で出席をさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、財務省の喫緊の課題であります予算編成、税制改正につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

政府といたしましては、昨日26日、一億総活躍国民会議において、緊急に実施すべき対策を取りまとめたところでございます。また、TPPにつきましては、日本の経済再生、地方創生に直結させるという観点から、効果的、効率的な施策を検討しております。25日に総合的なTPP関連施策大綱を取りまとめたところでございます。

また、本日は、補正予算の編成指示が総理から出たところございまして、これを受け、平成27年度補正予算の編成を速やかに進めてまいります。

平成28年度予算に関しましては、経済・財政再生計画の初年度の予算でございます。2020年度の国、地方の基礎的財政収支の黒字化目標に向けて、この計画をしっかりと具体化する必要がございます。これまでの歳出改革の取り組みを強化し、計画に示された一般歳出の水準などの目安を十分踏まえた予算編成としてまいります。

また、平成28年度税制改正につきましては、今月より、与党の税制調査会で検討が開始されております。財務省といたしましても、引き続き、与党におけるご議論を見守ってまいりたいと、このように考えております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、岩城法務大臣、お願いいたします。

【岩城光英法務大臣】 法務大臣の岩城光英です。

平素から法務行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

我が国では、一般刑法犯の検挙者に占める再犯者率が、近年一貫して上昇し、約5割に達しており、刑務所出所者等の再犯防止対策が安全・安心なまちづくりのために極めて重要であります。

これに関連し、3点、お願いをさせていただきます。

第1は、更生保護サポートセンターの設置場所についてです。このセンターは、保護司の地域での活動拠点となるもので、各地に設置を進めています。地域との連携を深める観点からも、保護司会から依頼があった際には、地方公共団体の施設の貸与等について御配慮いただきたいと思います。

2点目は、薬物依存者に対する地域支援体制の整備についてです。覚醒剤事犯の刑務所出所者の約5割が5年以内に再入所するなど、他の罪種より一層再犯率が高くなっております。これらの者には、薬物依存からの回復に向けた専門的な支援が必要となりますので、公立の精神科医療機関、精神保健福祉センター、保健所等において、保護観察所と連携して専門的な支援を提供する体制整備について御配慮いただきたいと存じます。

3点目は、就労確保の支援についてです。再犯防止には居場所と仕事の確保が重要であり、特に就労確保のためには、前科前歴を承知の上で雇用する協力雇用主が重要です。公共工事の競争入札等における加点制度などで協力雇用主を支援いただいたり、保護観察対象者を直接雇用するなどの地方公共団体も着実に広がっていますが、今後とも御配慮いただきたくお願いいたします。

これらの事項につきましては、去る25日付で知事宛に法務省と総務省連名の依頼文書をお送りしております。再犯防止対策の推進に対し、一層の御理解、御協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、岸田外務大臣にかわりまして、本日は山田外務大臣政務官、お願いをいたします。

【山田美樹外務大臣政務官】 外務大臣政務官の山田美樹でございます。岸田大臣にかわりまして、ご挨拶いたします。

知事の皆様には、日ごろから、国際交流、経済交流に積極的に取り組んでいただいております、感謝申し上げます。外務省としては、地方自治体を含む日本全体、オールジャパンで外交を展開することが極めて重要であると考えています。そのために、本省と海外にある日本大使館、総領事館などの在外公館が一体となって、中小を含む日本企業の海外展開支援や日本食、日本産酒類、伝統的工芸品の海外普及を推進しています。

特に今年は、岸田大臣のイニシアティブにより、地方創生の一環として、外務省の施設である飯倉公館を活用して、外務大臣と地方自治体首長との共催レセプションを既に5回実施し、在京外交団等に対して地方の魅力を紹介し、海外への発信をしています。

さらに2017年には、ロンドン、ロサンゼルス、サンパウロにおいてジャパン・ハウスが開館されますので、日本各地の多様な魅力を発信する場として、ぜひご活用いただきたいと思っております。

来年、日本はG7議長国を務め、首脳会合及び関係閣僚会合が11の市や町で開催され

ます。G7サミット及び関係閣僚会合の成功に向けて、ご協力をお願いしますとともに、この機会に海外に向けて開催都市や周辺の都市の魅力を紹介し、地域経済の活性化につなげていただきたいと思います。

外務省は、引き続き、日本の立場や魅力を国際的に発信し、地方の創生にも取り組んでまいります。今後とも外務省の地方連携施策にご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、馳文部科学大臣、お願いを申し上げます。

【馳浩文部科学大臣】 馳です。よろしく願いいたします。

私から、3点申し上げます。

1点目は、教育改革の実現に向けた条件整備です。教育は経済成長、雇用の確保、少子化の克服、格差の改善などの課題を解決する鍵になるものであり、教育投資を未来への先行投資と位置づけ、充実することが必要です。安倍内閣では、教育再生実行会議を設置し、内閣の重要課題として教育再生に取り組んでおり、さまざまな教育改革の必要性が提言されています。提言の実現のためには、各都道府県において教員が教育改革にしっかりと取り組める環境が必要であり、文部科学省としては、教職員定数の戦略的充実を含む条件整備に努めてまいります。

2点目は、学校施設の老朽化、耐震化対策です。学校は子供たちの学習、生活の場であり、地域の避難所としても機能するため、トイレ、空調、給食施設など、安全性、機能性の確保は不可欠です。公立学校については、皆様のご尽力もあり、耐震化についておおむね完了のめどが立ってまいりましたが、改修が必要な建物が7割を占めるなど、老朽化が深刻な課題となっております。私立学校については、国公立より耐震化が遅れております。

文部科学省としては、学校施設の老朽化、耐震化対策に向け、必要な予算の確保に取り組んでまいります。

3点目は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした、スポーツを通じた健康づくり、文化プログラムの推進です。2020年大会については、開催の効果を全国津々浦々に波及させたいと思っております。

スポーツ庁では、最新のスポーツ医科学に基づくスポーツの普及や、スポーツ無関心層の興味、関心を喚起する取り組みや、スポーツGDPの考え方を推進してまいります。また、オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもあり、文化庁では、日本文化の魅力

を国内外に積極的に発信します。

来年、リオ大会の後から、組織委員会、政府・民間団体、そして、地方公共団体とも連携しつつ、全国各地で文化プログラムを展開し、文化の力で地方創生、地域活性化を図ってまいります。

以上です。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、塩崎厚生労働大臣にかわりまして、本日は竹内厚生労働副大臣、お願いをいたします。

【竹内譲厚生労働副大臣】 厚生労働副大臣の竹内譲でございます。

知事の皆様には、日ごろから厚生労働行政についてご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

急速な少子高齢化の進展など、我が国はさまざまな社会経済の変化に直面しています。こうした中、少子高齢化の流れに歯どめをかけ、誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現していく必要があります。

厚生労働省としても、国民一人一人、子供や高齢者も含めた誰もが、家庭で、職場で、地域で活躍する場所があり、将来の夢や希望に向けて取り組む社会を実現するための施策を検討するため、塩崎厚生労働大臣を本部長とし、厚生労働省一億総活躍社会実現本部を設置し、検討を進めてまいりました。

昨日、一億総活躍国民会議において、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策が取りまとめられたところでございます。また、来年春には、ニッポン一億総活躍プランが取りまとめられる予定になっております。

厚生労働省としては、まず第1点目、ICTや介護ロボットの活用推進などによる医療・介護分野等の生産性革命や地方自治体や労使等の関係者による働き方改革に向けた取り組みの支援を初め、金融機関とも連携した取り組みによる全産業の生産性革命の実現。

2点目に、若者の雇用、経済的基盤の改善等の働き方改革や育児休業の取得促進や保育の受け皿拡大などによる両立支援と総合的な子育て支援を車の両輪として進めていくことによる希望出生率1.8がかなう社会の実現。

3点目に、在宅施設サービスの整備の充実、加速化等による必要な介護サービスの確保や家族の働く環境の改善、働く家族等に対する相談支援の充実による介護離職ゼロ。

4点目に、予防・健康づくりの推進、高齢者の多様な就労機会の提供や、公私を通じた

年金水準の確保による所得全体の底上げ、多様化、複雑化したニーズに応える地域づくりといった幅広い施策による生涯現役社会の実現といった取り組みを進めていくこととしております。

いずれの対策も、その実現には都道府県の皆様のご協力が不可欠でございます。厚生労働行政は地方自治体の業務と密接に関連しており、今後も現場のお話をお聞きしながら、都道府県の皆様と一層の連携を図り、厚生労働行政の運営に全力を尽くしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、森山農林水産大臣、お願いをいたします。

【森山裕農林水産大臣】 農林水産大臣の森山でございます。

我が国の農林水産物は、各地方の農林水産業に携わっておられる方々のご努力によりまして、世界中の人々から、安全・安心で高品質なものと評価をいただけるようになりました。

一昨年12月に和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたのを追い風に、海外の日本食レストランの数が、この2年弱で1.6倍の8万9,000店舗にまで増加していることや、ミラノ万博で日本館が228万人を超える来館者を迎えて人気を博したことも、その証左ではないかと考えております。

私自身、農林水産大臣に就任以降、数々の農林水産の現場を訪れ、現場のさまざまなご努力や前向きに取り組んでおられる方々の姿を目の当たりにして、日本の農林水産業の可能性の高さというものに改めて感銘を受けているところであります。

一方、9月の関東・東北豪雨や東日本大震災の被災地を視察させていただき、自然災害への備え、そして、被害から立ち上がろうとされる方々への支援が農林水産行政においていかに重要か、改めて認識をいたしました。

先般、大筋合意に至りましたTPPの結果については、保秘義務のかかった交渉であり、なかなか内容をお伝えすることができなかったことも1つの要因であろうと思いますが、現場になお不安の声があることは承知をしております。

こうした中で、一昨日の25日に政府のTPP総合対策本部において、総合的なTPP関連政策大綱が決定をされたところであります。対策の取りまとめに当たりましては、総理からも、現場の不安に寄り添って対策をまとめるようにというご指示でございましたの

で、農林水産省としても、地方の説明会を46回開催するなど、可能な限り現場の声を聴取させていただき、私自身も新潟や北海道に赴き、生産者の方々から直接お話を伺わせていただきました。

今回の大綱については、こうした現場の声に寄り添い、真に必要な施策を取りまとめることができたのではないかと考えております。

なお、本日、総理から補正予算編成のご指示がございました。本大綱に掲げられた施策のうち、攻めの農林水産業への転換を図る体質強化対策について、早急に具体化し、必要な予算の確保に取り組んでまいりたいと考えております。補正予算決定後に、私が先頭に立って、対策の詳細を含めて、農林水産省を挙げて、丁寧かつきめ細かな説明を全国で行っていく考えでございますので、都道府県知事の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

TPP大筋合意を受け、今、我が国の農政は、農政新時代とも言うべき新たなステージを迎えようとしております。その実行実現に当たりましては、都道府県知事の皆様のご理解とご支援が不可欠なものであると強く認識をしております。

生産者とその可能性と潜在力を遺憾なく発揮できる環境を整え、次の世代にも我が国の豊かな食や中山間地を含む美しく活力ある地域を引き渡していけるようにしていくために、都道府県知事の皆様とともに、夢と希望の持てる農政新時代をつくり上げてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、林経済産業大臣にかわりまして、本日は高木経済産業副大臣、お願いをいたします。

【高木陽介経済産業副大臣】 経済産業副大臣の高木でございます。

知事の皆様におかれましては、日ごろから、経済産業行政にご協力を賜り、感謝申し上げます。

今回、経済産業副大臣を引き続き再任させていただき、あわせて、福島原子力災害の現地対策本部長も再任をされました。第3次安倍改造内閣においても、福島の復興は最優先で取り組むとされています。

まず、福島第一原子力発電所の廃炉、汚染水の対策、8万人の被災者の支援、そして、避難指示区域の解除に向けて全力を尽くしてまいりたいと思います。

さて、本日は、この機会をおかりして、原子力発電に伴い発生する高レベル放射性廃棄

物の問題について申し上げます。

昨年もこの場でお話しをさせていただきましたが、この、いわゆる核のごみの処分は、将来世代に先送りせず、原子力発電の恩恵を受けてきた現世代で解決するということが政府の方針です。こうした点とともに、国が前面に立って取り組むとの姿勢を明確にするべく、今年の5月に、法律に基づく国の基本方針を7年ぶりに改定をいたしました。

この中で科学的有望地、すなわち科学的に適正が高いと考えられる地域を国からお示しするとの新たなプロセスを追加いたしました。この科学的有望地は、現在、国の審議会において検討中ですが、日本全体を適正が低い、適正がある、適正が高いとおおむね3つに分類することを想定しており、ピンポイントで一部の地域を抽出するものではありません。

また、科学的有望地を提示しても、直ちに自治体に調査を申し入れることはありません。まず、国民や地域の方々と丁寧な対話を積み重ね、関心を持っていただくことに注力してまいりたいと思います。

こうしたことが広く全国で理解され、どの地域も科学的有望地の提示を負担と感じずに受けとめていただけるよう、経済産業省として、引き続き全国的な対話活動を続けてまいります。

また、最終処分とあわせて、使用済み核燃料対策は重要な課題です。その貯蔵能力の拡大に向けて、先月、使用済み燃料対策に関するアクションプランを策定いたしました。本プランに基づき、11月20日、林経済産業大臣出席のもと、第1回使用済み燃料対策推進協議会を開催し、事業者から使用済み燃料対策推進計画の報告を受けました。事業者に対して着実な対策の実施を促すとともに、国も積極的に対応してまいります。

これらの課題について、国民的な議論が冷静に行われ、政策が着実に進むよう、知事の皆様には引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、石井国土交通大臣にかわりまして、本日は、山本国土交通副大臣、お願いをいたします。

【山本順三国土交通副大臣】 国土交通副大臣の山本でございます。石井大臣にかわりまして、国土交通省を代表いたしまして、ご挨拶申し上げます。

日ごろより、各知事の皆様におかれましては、国土交通行政の推進に格別のご高配を賜

り、感謝を申し上げます。

まず、横浜市の分譲マンションに端を発した基礎杭の問題について、皆様には大変ご心配をおかけしております。建築物の安全性確認を早急に行うとともに、原因究明と再発防止策を講じ、住民や利用者等の不安払拭に取り組んでまいります。

国民の安心・安全の確保は、国土交通行政の最重要課題の1つであります。東日本大震災からの復興について、被災者の方々が早く復興を実感できるよう、引き続き総力を挙げて対策を推進してまいります。

また、本年9月の関東・東北豪雨による被害を受けて、市町村や住民の意識改革を図り、防災・減災対策を推進してまいります。このほか、火山の監視体制の強化、巨大地震対策など、防災・減災対策、交通機関の安全確保など、国土強靱化にしっかりと取り組んでまいります。

また、我が国は、急激な人口減少、少子高齢化に直面をいたしております。コンパクト・プラス・ネットワークの具体化など、地方創生に取り組んでまいります。

さらに、観光立国の推進や社会資本のストック効果を最大限発揮できるような重点的な整備などを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の会議のような地方公共団体の皆さんと政府との間で密接な連携を図るための場は、非常に重要だと考えております。本日は忌憚のない意見交換ができればと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、丸川環境大臣兼内閣府原子力防災担当大臣、お願いをいたします。

【丸川珠代環境大臣】 丸川でございます。日ごろより、環境行政、また、原子力防災関係にもご理解、ご協力をいただいております、まことにありがとうございます。

まず、東日本大震災からの復興については、被災者の皆様との信頼関係を重んじて、丁寧かつ迅速に取り組んでまいりたいと考えております。特に環境省においては、除染の推進、また、中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理については、県や地元の市町村の皆様とよく相談をさせていただいて、また、連携を取りながら、政府一丸となってしっかり取り組んでいきたいと思っております。

次に、地球温暖化等についての諸課題についてです。今月末からパリで開催されるCOP21が目前に迫っております、総理もみずから首脳級会合に参加されます。私は2週目の閣僚級会合から出席をさせていただきますが、今回は全ての国が参加する公平で実効

的な国際枠組みの構築ということが非常に重要な課題ですので、積極的に我が国として議論に貢献をしていきたいと思っております。

そして、COPに先立つ今年の7月に、我が国は2030年度の温室効果ガス削減目標を柱とする約束草案を国連に提出しておりまして、これを受けた、実現のための地球温暖化対策計画を策定いたします。

一方で、既に地球温暖化の影響、気候変動の影響というのは起こっておりまして、これに対応するための我が国初の適応計画を本日閣議決定したところでございます。

環境省としては、自然あるいは地元の皆様それぞれに配慮をしながら、再エネや省エネを進めることで、低炭素社会を構築するとともに、地域における投資と雇用の創出につなげてまいりたいと存じます。また、地域の実情に即した適応策の計画等の作成にも支援を行いたいと思っております。

また、地球温暖化対策に加えて、廃棄物処理施設の老朽化への対応、国立公園の管理や鳥獣被害対策、PM2.5による大気汚染といった課題に対して、都道府県の皆様と手を携えて仕事を進めてまいりたいと思います。

また、原子力防災担当大臣としては、自治体と一体となって、地域の緊急時対応の策定、強化を行うとともに、防災資機材等に対する財政支援にしっかり取り組んでまいります。今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、中谷防衛大臣、お願いいたします。

【中谷元防衛大臣】 防衛大臣の中谷元でございます。全国の知事の皆様におかれましては、防衛施設の安定的な利用に際しまして、周辺地域の皆様方との調和、そして住民の方々のご理解とご協力、これが不可欠と考えておりまして、大変お世話になっておりまして、感謝と御礼を申し上げたいと思います。

今日はこの場をおかりしまして、多くの米軍基地が所在しております沖縄県の基地負担軽減につきましてお願いをし、またご理解をいただきたいと思います。沖縄での便軍基地の負担軽減につきましては、政府といたしましては、できることは全て行うという方針でございまして、普天間飛行場をはじめ、沖縄の人口密集地に所在する基地などの返還に努めるとともに、関係自治体の皆様のご理解とご協力を得ながら、部隊の移駐、そして訓練の移設、移転などに取り組んでいるわけでございます。

こうした中で、昨年8月には、普天間の空中給油機15機全てを山口県岩国へ移駐することができました。また、戦闘機の訓練移転、実弾射撃訓練の移転につきましては、これまでに北は北海道から、そして南は九州の関係自治体におきまして実施をさせていただいております。また、最近では、KC-130のローテーションにおきまして、鹿児島県の鹿屋でも受け入れ表明をいただきまして、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

1点、オスプレイの飛行の安全性につきましてご懸念がございました。先日、私自身、ハワイに参りまして米軍から説明を受けてまいりました。昨年の5月にハワイで着陸失敗をしたオスプレイの事案がございましたが、この着陸失敗の原因につきましては、パイロットによる不十分なリスク評価といった人的な要因の結果、設計上想定されている時間以上に砂じんの中でホバリングを継続いたしまして、エンジンの中に過剰に砂じんを吸い込むこととなったために、左側のエンジン内の空気流量が著しく低下をして、エンジン出力が失われたということが原因であったという説明を受けました。設計上想定される時間以上に砂じんの中にとまるといった、極めて例外的な原因によりまして今般の事案が発生したことが明らかになったことによりまして、MV-22のオスプレイの設計に根本的な欠陥があるわけではないということが改めて確認されたところでございます。

また、米軍内におきましては、既に砂じん内における飛行時間をさらに制限する飛行マニュアルの改訂、60秒だったものを35秒に、砂じん内における飛行時間の制限についての教育の徹底といった再発防止策がとられているという説明を受けまして、今後、オスプレイは一層安全に運用されていくものと考えておりますが、その上で私から安全対策の徹底に万全を期してもらいたい旨を申し入れたわけでございます。

オスプレイにつきましては、関係自治体の皆様のご理解、ご協力を得まして、これまで日米共同訓練、また防災訓練の参加など、さまざまな取り組みを行っていただいておりますが、沖縄における駐留、訓練時間を削減するためにさらなる努力が必要であると考えておりまして、ここにおられる皆様方のお力をおかりしたいと思っております。

最後に、改めて、我が国の安全、防衛政策、そして沖縄の負担軽減策に関する関係自治体の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げるとともに、今後ともご協力いただけますよう重ねてお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

【森屋宏総務大臣政務官】 中谷大臣、ありがとうございました。

それでは、続きまして、高木復興大臣、お願いいたします。

【高木毅復興大臣】 復興大臣の高木毅でございます。知事の皆様には被災地の復興の

ためにさまざまな形でご支援を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。まことにありがとうございます。

来年の3月11日をもちまして、東日本大震災の発災から5年を迎えることとなります。5年という月日の経過に伴い復興の進展が見られる一方で、被災地には2つの風、すなわち風化と風評という問題があると考えております。復興庁といたしましても十分な対策を講じてまいりたいと考えておりますが、知事の皆様にもさらなるご協力を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、ここでこの場をおかりいたしまして、2つお願いをさせていただきたいと存じます。被災地の復興は着実に進んではいるものの、いまだ道半ばであります。例えば、高台移転、災害公営住宅ともに9割以上で事業に着手され、復興事業は最盛期を迎える状況にあるなど、引き続きマンパワーを総動員して復興を推進していかなければならない状況にあります。そこで、1点目のお願いとして、各都道府県におかれましても、厳しい財政状況のもと被災地への職員の派遣等に積極的に対応いただいているところではございますが、改めて被災市町村の窮状をご賢察いただき、職員の派遣等をご継続いただきますよう、よろしく願いしたいと存じます。

2点目は、被災、東北の復興状況等を知事の皆様からも積極的に情報発信していただきたいと考えております。残念ながら、被災地産品の購入をためらう方が一定割合おられます。また、国内外からの被災地への観光客、教育旅行宿泊者数が震災前の水準まで回復していないという現状もございます。とりわけ、風評被害対策という観点からも、復興庁からも正確でわかりやすい情報を発信してまいりたいと考えておりますが、各都道府県様におかれましても、例えば県民だよりなどの広報誌等、お持ちのツールをご活用いただき、被災地から全国への情報発信に積極的にご協力いただければと考えているところでございます。あわせて、被災地産品の購入や被災地への教育旅行の実施等についても積極的に対応いただき、被災地の復興を後押ししていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ここで閣僚会議の挨拶の途中ではございますが、高市総務大臣は経済財政諮問会議出席のため退席をさせていただきます。

【高市早苗総務大臣】 すいません。また後ほど、失礼いたします。

【森屋宏総務大臣政務官】 それでは、続きまして、河野国家公安委員会委員長兼内閣府防災担当大臣、お願いいたします。

【河野太郎国家公安委員会委員長兼内閣府防災担当大臣】 河野太郎でございます。いろいろいつもお世話になりまして、まことにありがとうございます。

最初に、国家公安委員長として、大勢の知事の皆様から来年度の警察官の増員要請をいただきました。国家公安委員会として総計994人の増員の要求を概算要求でしております。右手では要求をしているんですが、私、行政改革担当及び国家公務員制度担当でございます、左手でそれを査定しなければいけません。1人で大臣折衝をどうやるのか悩んでいるところでございますが、最終的に増員の人数が確定次第、ご連絡を申し上げ、それぞれの都道府県に増員をさせていただきたいと思っております。

来年は伊勢志摩サミットもございます。三重県、愛知県をはじめ、それぞれ閣僚級会議もございますので、多くの都道府県の皆様に大変ご迷惑をかけることになるかと思いますが、何かありましたら直接で結構でございますので、要望はお寄せをさせていただきたいと思っております。

次に、防災担当でございます。災害発生時にはほんとうにいろいろご尽力賜りまして、まことにありがとうございます。これからもしっかりと連携をさせていただきたいと思っております。

1点、被災者生活再建支援金につきましていろいろとご要望をいただいておりますが、これを増額する、あるいは制度を変えるのはなかなか困難でございます。そこで、そのかわりに地震や水害の保険に積極的に国民の皆様に参加をしていただいて、いざというときにはきちんと保険金の支払いが受けられるような啓蒙活動をやってまいりたいと思っております。また、具体的にいろいろご相談をさせていただこうと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。ほんとうに日ごろありがとうございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、加藤一億総担当大臣兼内閣府少子化担当大臣、お願いいたします。

【加藤勝信一億総活躍担当大臣兼内閣府少子化対策担当大臣】 加藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。私から4点お願いしたいと思います。

まず、一億総活躍社会でありますけれども、一億総活躍社会とは、総理もおっしゃっておられますように、若者も高齢者も、女性も男性も、また障害や難病を抱えておられる方も、あるいは一度、二度、失敗された方も、全ての方が包摂をされる、そして活躍ができ

る社会、こういったものを考えております。

こうした一億総活躍社会の実現のため、総理は「新・三本の矢」を掲げられたところでありまして、これまでの3本の矢を1つに束ねまして、経済政策をより一層強化し、「希望を生み出す強い経済」という第1の矢としてGDP600兆円という的を狙っていきたい。そして、その成長の果実を生かして、少子高齢化という日本の構造的な課題に真正面から取り組むべく「夢をつむぐ子育て支援」という第2の矢、そして「安心につながる社会保障」という第3の矢を希望出生率1.8の実現、また介護離職ゼロの実現に向けて、その矢に、その的に向けてしっかり射込んでいきたいと思っております。

こうした取り組みによって、子育てや、あるいは介護、こういった心配の解消が図られることによりまして、将来の見通しがより見えてくる。そして、消費の拡大等がつながっていくということが期待されるわけでありまして。

また、子育てや介護と仕事が両立をしやすくなっていくということを通じて、さまざまな方々が、人材がより積極的に参加していただく。そして、社会の多様性といったことが生まれていく。そうしたことを通じて、単に労働参加率が向上していくということだけではなくて、多様な方々が参加することによって、まさにイノベーションが生じ、生産性の向上が図られていく。そうしたことを通じて、経済の成長が加速していくことが期待されるわけでありまして、まさに今回の取りまとめの副題にもさせていただいておりますけれども、成長と分配というこの好循環をしっかり構築していきたいと考えているところであります。

昨日、一億総活躍国民会議において、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を取りまとめさせていただきました。この緊急対策は、引き続き強い経済の実現に向けた対策を講じつつ、先ほど申し上げた希望出生率1.8、また介護離職ゼロという2つの目的の達成に直結する政策に重点化して取りまとめさせていただきました。今般の緊急対策を着実に実施していくとともに、来年春を目途に具体的なロードマップであるニッポン一億総活躍プランを取りまとめていきたいと思っております。総理からも一億総活躍社会という新たな経済社会システムをトータルで描いていくようにという指示もいただいております。

2点目でありまして、少子化対策については、地域の実情に即した取り組みが大変重要であります。国と、また地方の皆さん方とよく連携をさせていただいて、社会全体で取り組んでいきたいと思っております。また、本年4月には、おかげさまをもちまして、子ど

も・子育て支援新制度がスタートしているところであります。また、関係各位のご協力をいただきながら、この新制度のさらなる充実に向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。

3点目として、子供の貧困対策でありますけれども、子供たちの未来が家庭の経済事情によって閉ざされることのないよう、ひとり親家庭等への支援をはじめ、施策の充実を図っていきたいと考えておりますが、あわせて、地方公共団体の皆さん、そして民間の企業、団体とも連携をさせていただいて、子供の未来応援国民運動、これを展開していきたいと考えております。

最後に、女性活躍でありますけれども、女性活躍推進法に基づき、都道府県においても職員の女性の活躍を推進するための行動計画を今年度中に作成していただくということになっております。どうか地域をリードする積極的な行動計画を作成していただきたいと思っておりますし、あわせて、地域における女性活躍を推進するという意味での推進計画の策定もぜひお願いしたいと思っております。

日ごろから各分野において大変ご協力をいただいております、ありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、石破地方創生担当大臣、お願いいたします。

【石破茂地方創生担当大臣】 いつもありがとうございます。約8割、38都道府県におきまして地方版総合戦略を策定いただいております。まことにありがとうございます。

要は、人口構造も社会構想も産業構造も全く変わってきているので、これにどう対応するかというのはゼロベースで考えていかねばならないことだと思っております。このままいけば1億どころの騒ぎではなくて、あと200年たつと日本人は1,391万人になる。300年たてば423万人になるということは、仮にですが、このままの出生率、死亡率が続いたとすれば、計算上は間違いなくそうなるのであって、それぞれの地域においてどう対応するかということは、霞が関で考えてもわかることには限界がございます。それぞれの地域でお考えいただきたいということはずっとお願いしてまいりました。

国といたしましては、そのような実態を財政面、そして情報面、人材面で最大限に支援をしていきたいと考えております。新型交付金にいたしましても、総合戦略にいたしましても、シティマネージャーにいたしましても、あるいは地方創生人材にいたしましても、小さな拠点にいたしましても、コンパクトビレッジにいたしましても、コンパクトシティにい

たしましても、それぞれどれだけご理解をいただいているか、どのような問題点があるか
ということは、ぜひ忌憚なくお教えいただきたいと思っております。国としていろんな制
度を仕組んでおりますが、ほんとにそれが現場で共感を持って受けとめていただいている
だろうか、それが実行できる体制にあるだろうか。そうでないとすれば、何が問題なのか
ということ率直にお教えいただいて、国と地方がほんとに協働してやっていかなければ、
この国の衰退ということをとめることはできないと考えております。

冒頭申し上げましたように、全ての構造が変わっておりますので、やり方は根底から変
えていかねばならないと考えております。地域地域にいろんなお知恵がおりだと思いま
す。国はどのような支援をしたらいいか、あくまで軸足は地方に置かせていただいたつも
りであります。足らざる点があれば、どうぞ指摘をいただいて、今後ともよろしくお願
い申し上げます。

以上であります。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、最後となります。遠藤東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技
大会担当大臣、お願いいたします。

【遠藤利明東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣】 遠藤
利明です。日ごろから皆さん方には2020年東京オリンピック・パラリンピック大会、
同時に、一体的に推進しております2019年ラグビーワールドカップの推進に大変ご協
力いただいております。改めてお礼を申し上げます。

本日、総理大臣を本部長とするオリンピック・パラリンピック大会の推進本部を開催す
るとともに、オリパラ特措法に基づく政府の基本方針を閣議決定させていただきました。
この基本方針では、大会の推進に向けた基本的な考え方を示すとともに、何よりも安心安
全の確保、競技力の向上、そしてまた、ユニバーサルデザインによる共生社会の実現など、
施策の方向性を明示させていただいております。同時に、復興五輪として被災地が復興を
なし遂げつつある姿を世界に発信する。国民総参加、オールジャパンによる日本全体の祭
典にすると、こんなことも盛り込ませていただいております。

さらに、この一環としまして、夏の知事会議でもご紹介させていただきましたが、事前
合宿等を通じて大会参加国・地域との相互交流を図る自治体をホストタウンとして全国に
広めるべく支援を行っております。この11月から登録の申請の受け付けを開始し、申し
込みいただいておりますが、引き続き全国の自治体の皆さん方の積極的な参加を期待して

いるところであります。

今回の大会がまさに国民総参加による夢と希望を分かち合う大会になるよう、多くの皆さん方のご支援をいただき、まさに日本一体としての大会にしていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、ここから知事の皆様方からの発言をいただいきたいと思います。私がいただきました予定表から10分ほどおくれております。ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、国際的重要行事に関しまして知事からご発言をいただきます。関係する閣僚からお答えをその後まとめてさせていただきます。事前にこのテーマにつきましてご発言希望を承っておりますので、私から指名させていただきます。

まず初めに、千葉県の森田知事、お願いいたします。

【森田健作千葉県知事】 ありがとうございます。遠藤大臣、この間わざわざ千葉県にお越しくださいませありがとうございます。

私から、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備について、1つだけ強くお願いしたいところでございます。

大臣ね、どんな風光明媚、どんなにおいしいものを食べた後でも、その後、ちょっと失礼といってお手洗いに行って、お手洗いが汚いと、これはがっかりしますね。私ね、お手洗いというもの、お国もやっているの、私知っています。でもね、本気になってもっともっとやらないと。まさに我が日本国というのは治安もよろしゅうございますし、人情もありますし、風光明媚、食もおいしい。しかし、清潔感がいま一つではないかなと、そのように思っているところでございます。

本県でも観光公衆トイレ、整備美化、民間事業者などに支援を行い、平成21年度から122カ所を整備しました。そして、ある民間業者から、初めて私はトイレを褒められたと、1年に3回褒められたと、こんなうれしいことはないとお客さんも喜んでいる。どうぞね、やっぱり我が日本国、清潔ですばらしい国だと思われるように、何とかトイレをより一層頑張ってくださいたいと、そのように思います。ありがとうございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、三重県、鈴木知事、お願いいたします。

【鈴木英敬三重県知事】 三重県の鈴木です。各閣僚の皆さんにおかれましては、日ごろから県政各般にわたりましてご尽力いただき感謝申し上げます。

私のほうからは、河野大臣、そして山田政務官からも言及いただきました伊勢志摩サミットの関係で発言させていただきたいと思います。

来年5月26、27日に伊勢志摩サミットが開催されます。また、10の関係閣僚会合、4月10日、11日の広島を皮切りに9月24日、25日の長野県軽井沢町まで、半年間にわたって行われるわけであります。そこで、2点申し上げたいと思います。

1点は、先般のパリのテロを踏まえて、テロ対策の強化を何とぞよろしくお願ひしたいということであります。特に、重要施設のみならず、ソフトターゲットと言われる劇場やレストラン、市民が日常集う場所でもテロが発生していますので、その点のテロ対策を万全にお願ひしたいということであります。

2点目は、そのテロ対策のために警備の体制、人員の強化、あわせて、そのための予算の増額。また、この予算については、人員体制のみならず、警備のために社会資本の整備、道路の舗装であるとか、いろんな監視カメラをつけたりとか、そういう部分もありますので、そういう部分の予算を、あらゆる財源を視野にしっかり手当てをしていただきたいということと、そして、これはうちだけじゃなくて関係閣僚会合やるところ全てですけれども、過大な負担が地方に行って、それで安全や安心が損なわれるということがあってはなりませんので、ぜひ地方負担の軽減についてもご配慮いただきたいと思います。

以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、一旦この分野につきまして区切りをさせていただきまして、閣僚から答弁をいただきます。まず初めに、遠藤東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、お願いいたします。

【遠藤利明東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣】 森田知事とは一緒に政務次官をしておりましたので、きれい好きなのはよくわかっておりますから、そういう気持ちで進めてまいります。今日、先ほど申し上げましたように、基本方針を策定しましたので、それにのっとり進めてまいります。先ほど、同時に開催地の関係自治体の会合を知事も出席して開催させていただきました。セキュリティの問題とか、あるいは輸送の問題、そして場合によっては施設の補償の問題とか、いろんな財政的な負担もありますので、こうしたことを組織委員会、あるいは関係自治体の皆さんの中で、

この協議会の中に幹事会あるいは分科会をつくって、一つ一つ丁寧に進めてまいりますので、トイレの整備を含めてしっかりと協議させていただきます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、続きまして、山田外務大臣政務官、お願いいたします。

【山田美樹外務大臣政務官】 鈴木三重県知事からお伺いしました件、来年のG7伊勢志摩サミットの準備にご尽力をいただき感謝申し上げます。G7伊勢志摩サミットは、我が国のさまざまな魅力を世界にアピールする絶好の機会でございますし、来年のサミットまで約半年となりましたけれども、政府としても三重県とも緊密に協力しながら、G7伊勢志摩サミットの成功に向けて努力してまいります。

また、サミットに向けた準備につきましては、外務省を含む各省庁がそれぞれの所掌範囲できちんと自治体と協力することになっております。外務省としても、サミットの成功に向けてしっかりとご協力させていただきたいと思っております。

また、パリでのテロ事件は、改めて我々にテロの脅威を認識させました。G7伊勢志摩サミットにおけるテロ対策も含めた警備や情報収集については、関係省庁や三重県とも連携して万全を期してまいります。

以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の分野に移らせていただきます。農業、環境関係につきまして、知事の皆様方からご発言をいただきたいと思っております。そして、関係する閣僚からお答えを申し上げます。

まず最初に、茨城県の橋本知事、お願い申し上げます。

【橋本昌茨城県知事】 ありがとうございます。まずは、関東・東北豪雨災害に際しまして、各閣僚の皆さんをはじめ、関係省庁から大変ご支援を賜ったことについて御礼申し上げます。まだ避難所に200人ほどおられますけれども、今後とも常総市と協力し合って、何とか復旧・復興に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きのご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

そして、今日はTPP関連で森山大臣にお尋ねしたいと思っております。先般の大綱策定に当たりましては、森山大臣の大変なご尽力で、コメとか、あるいはまた、牛肉、豚肉等については、私どもとしても相当思い切った決断をしていただいたなという感じを持っております。ただ、なかなか具体的な影響額等々についてわからないものですから、農家のほう

はいまだ不安を持っているのが実情でございます。これからも徹底した情報提供、あるいはまた、丁寧な説明というものをやっていただきたいと思います。また、あわせて、この削減等は長い期間続くものですから、対策のほうにつきましても長期的な形でやっていただければありがたいと思っております。

また、いろいろ対策を講じる中で、攻めの農業ということになります6次産業化とか、あるいはまた、輸出等々が話題になってくるわけでございますけれども、その中でも特に輸出につきまして、まず1つは、うちの県でも原発事故の後、まだ35カ国から何らかの輸出規制を受けております。これを早急に解除してほしいということが1つであります。

それからもう一つは、やはり輸出ということになりますと販路開拓、先ほど大使館とか、そういったところでもいろいろやっていただけるんじゃないかと期待したところでありますけれども、もう既に展示会とか、いろいろな商談会なども大使館、総領事館でもやらせていただいております。そういった機会をもっとつくるなど、JETROも含め、国を挙げて販路開拓に取り組んでいただければありがたいと思っておりますし、またあわせて、実は輸出ということになりますと輸送費の問題が一番大きな課題になってまいります。今、果物ですと当然空輸ということになってくるわけですがけれども、空輸しますと大変高くていってしまう。それを海路だということになりますと、コンテナでやらなくちゃいけない、日にちがかかってしまう。今、栃木と群馬で一緒になりまして、私どもコンテナで何日もつか、どういう条件にしたら、どれだけ鮮度を保てるかといったことについての実験なども行っております。

あるいは、また、私どもの県で恵水（けいすい）というのもつくり出したんですけれども、これは梨ですけれども、1カ月はそのまま放っておいても全然鮮度は落ちません。そういった形で輸送費などについての研究、あるいはまた、新しい品種の研究というものをぜひやっていただきたいと思いますし、さらに、最初、ロットが小さいものですから、どうしてもより高くなってしまいます。ロットが小さい期間について、少しでも国で支援ができないだろうかというお願いでございます。

以上でございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、滋賀県の三日月知事、お願いいたします。

【三日月大造滋賀県知事】 滋賀県知事の三日月大造と申します。日ごろは滋賀県のためにもご尽力ありがとうございます。

お預かりしております琵琶湖の保全・再生について申し上げます。琵琶湖の保全及び再生に関する法律が、おかげさまで今年9月28日に公布、施行されました。琵琶湖に関する法律の制定は、琵琶湖総合開発特別措置法が平成9年3月に失効して以来、我が滋賀県にとっては長年の悲願の達成でございまして、法律が成立したことは画期的で、大きな喜びであると同時に、琵琶湖を預かる滋賀県として大変な責任を感じているところです。

この法律では、琵琶湖が豊かな生態系を有し、貴重な自然環境及び水産資源の宝庫である国民的資産と明確に位置づけられたこと、また、琵琶湖での取り組みが全国の湖沼の保全・再生の先駆けとなり得ると明記されたことに大きな意義があると考えております。

琵琶湖の水は滋賀県のみならず、京都、大阪、兵庫といった下流府県ともつながりまして、日本の人口の1割以上である近畿の1,450万人を支える命の水源でもあり、本県だけでなく、日本、さらには世界の湖沼保全・再生のために全力で取り組んでまいり所存でございます。

その上で、2点、お願いがございます。1点目は、この法律に基づきまして、国において基本方針を策定していただくこととなりますが、琵琶湖の保全・再生は待ったなしの対応が求められますことから、基本方針の早期策定にご対応をよろしくお願い申し上げます。

2点目は、法律におきまして、国は県が策定する琵琶湖保全再生計画に基づく事業が円滑に実施されるよう、必要な財政上の措置を講ずるとされているところでございまして、計画策定への支援とあわせまして、琵琶湖の保全・再生に係る強力な財政支援についても何とぞご対応のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、この分野につきまして、森山農林水産大臣、お願いをいたします。

【森山裕農林水産大臣】 ただいま茨城県の橋本知事よりお話を承りました。私も常総市の現場を見させていただきましたけれども、ほんとに大変な被害だなということを強く思いましたし、また、農機具における被害というのが特徴的だなということを現場で見させていただいて、確認をいたしました。農林水産省としても、1日も早い営農の再開に向けて、精いっぱい努力をさせていただきますので、ぜひ、知事を中心に頑張ってくださいように、まずお願いを申し上げます。

それから、TPPの合意を受けまして、25日に総合的なTPP関連対策大綱が取りまとめられたところでありますが、この大綱では、経営マインドを持った農林水産業者の経

営発展に向けた投資意欲を後押しするという考え方で、一つは経営感覚に優れた担い手の育成、国際競争力のある産地イノベーションの促進、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進、高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓といった、攻めの農林水産業を推進して体質強化を図るとともに、重要5品目の経営安定対策の充実等を措置して、TPP協定発効後の経営安定に万全を期すということとされております。

ただ、後継者の問題、輸出への取り組みというのは、非常に短期間にまとめることは無理があると考えておまして、来年の秋をめどに、よく現場のご意見も聞かせていただいて、まとめていこうということでございます。

また、現在もまだ現場になお不安の声があることは承知をしておりますので、こういう不安の声に寄り添いながら、意欲のある農林漁業者が確実に再生産できるように、さらに将来に向けて希望を持って経営に取り組めるように、政府全体で万全の対策を実行してまいりたいと思っております。

再生産ができるようにとよく表現をいたしますけれども、私は再生産ができるようにという言葉の意味というのは、非常に重いなど実は思っております。農村、漁村で、お嫁さんが来て、そこで生活が営めて、子育てができて、その人たちがしっかりと後継者になっていけるということを含んでいる言葉だろうと思っておりますので、ほんとに大変な対策をしなければいけないんだと思っておりますし、そこをしっかりとやらせていただきたいと思っております。

新たな国際環境のもとでも、強くて豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村をつくり上げていくためには、都道府県知事の皆さんのご理解とご協力が最も大事なことでございますので、引き続きよろしくお願いを申し上げて、橋本知事への答弁とさせていただきますと思います。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは丸川環境大臣、お願いをいたします。

【丸川珠代環境大臣】 三日月知事からご指摘をいただきました。私も幼いころ、神戸から琵琶湖まで、海水浴ならぬ湖水浴に出かけておりましたので、今回の琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行を大変喜んでおる者の一人でございます。現在、滋賀県にもご協力をいただきまして、ほかの主務省と連携して、基本方針の策定作業を進めさせていただいております。これを着実に仕上げさせていただくことと同時に、その後の、滋賀県が策定をしていただきます琵琶湖保全再生計画にもきちんと、我が省と、また関係者の皆様

とも、県と連携をさせていただいて、しっかり取り組みをさせていただきたいと思います。

環境省はこれまでも、昭和60年に琵琶湖を湖沼水質保全特別措置法に基づいて指定湖沼に指定をしております。水質保全対策、また生態系の保全、再生に取り組んできたところです。これからも、豊かな琵琶湖の環境を守り、そして、その恩恵を将来世代も享受できるように、関係地方公共団体の皆様、そして、関係省庁と連携をして、琵琶湖の保全及び再生に係る施策に引き続き積極的に取り組んでいきたいと思っております。よろしくをお願いします。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の分野に移らせていただきます。次の分野は地方創生関係についてであります。知事からのご発言をいただきます。

まず初めに、佐賀県の山口知事、お願いをいたします。

【山口祥義佐賀県知事】 佐賀県知事の山口祥義でございます。これから皆さんよろしくをお願いいたします。

これは牧島政務官になるのでしょうか。

【牧島かれん内閣府大臣政務官】 はい。よろしくをお願いします。

【山口祥義佐賀県知事】 よろしくをお願いします。知事になる前は箱根の支援もやらせていただいております。

【牧島かれん内閣府大臣政務官】 ありがとうございます。

【山口祥義佐賀県知事】 先ほど石破大臣がゼロベースでというお話、非常に感銘を受けまして、やはり既存の概念にとらわれない、現場をベースにしながらゼロベース思考でやっていくということは非常に重要だと思っています。そして、そのときには、私は主役となるべき地域や住民の自発の取り組みといったものを取り上げていく、そして、県や国はそういったものの背中を押していくという姿をやっていくことが大事だと思っております。佐賀県では地域のそういった自主的な取り組みを支援するために、国のご理解いただきながら、さが段階チャレンジ交付金事業というのをつくっています。9割助成をして、住民みずからが考え、実行する取り組みなんです。例えば、佐賀城のお堀を遊覧するドンコ船が運航されたりとか、今まで途絶えていた伝統芸能が再興されたりということで、255件の事業が、今、佐賀県内で多種多様の取り組みが行われているところであります。

このように、地域資源の価値をよその人たちの話などを聞きながら、住民自身が再認識

して、自発的にやっていくことこそが地方創生だと思っています。そういった意味で、国の事業につきましても、ぜひ、予見可能性を持たせてもらいたいと思っています。県が地域を見ずして国の政策動向を見るようでは本末転倒だと思いますし、我々が常に地域を見ながら仕事ができるように、そういった包括的な財源の十分な確保ですとか、自由度を高めるとか、地域の実情に応じた支援にするとか、そういったことにぜひ心がけていただきたいと思っていますし、なかなか対象事業に関する具体的な情報がなくて、ちょっと困っております。新年度予算編成の影響も懸念しておりますので、ぜひ、早急に対象となる事業の具体的内容を示していただくとか、方針を示していただくようお願いしたいと思います。

私からは以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、山口県の村岡知事、お願いをいたします。

【村岡嗣政山口県知事】 ありがとうございます。山口県の村岡でございます。私も地方創生の関係で牧島政務官にお願いがございます。

地方創生を進めていく上で、東京の一極集中を是正して、そして、地方への人の流れをつくっていくということが大変重要だと思っております。その中で、企業の地方分散というのが特に重要だと思っています。今年度、税制を講じていただきまして、また、来年度に向けましては、所得拡大促進税制の併用などにつきまして、拡充が検討していただいているということで、大変心強く思っています。

山口県に主力の工場があって本社が東京にある、そういった企業を中心に、私自身も社長さんとか会長さんに、ぜひ、山口県に本社機能を移転してくださいというお願いをしております。県としても独自の補助制度をつくったりしております。そういう中で、ある企業が、本社から100人ぐらいの規模で山口県に移してくれるという決定をしてくれたわけですが、実は、今回つくってもらった税制が適用にならないということになっております。単に東京から地方に移すだけではだめで、会社トータルで雇用が増えれば適用になるけれども、そうでなければならないということでもあります。

本来、地方への人の流れをつくっていくということであれば、単に東京から地方に移るだけでも政策の目的としては達成しているのです。税制の特例を認めてもいいんじゃないかと思っていますので、ぜひそういった形でさらなる拡充をご検討いただきたいと思っております。

この分野は重要だと思っておりますから、ぜひご検討いただきますように、どうかよろ

しく願います。以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、島根県の溝口知事、お願いをいたします。

【溝口善兵衛島根県知事】 ありがとうございます。私どものような地方におきまして、人口の減少をとめようとする、やはり、雇用の場が島根なら島根で増えるということが最も大事な課題でございます。知事をやりながら実感をするのは、私どもの地域では、大都市との時間的な距離が非常に長くて、企業の方々が島根で立地をするとか、あるいは島根に来られる観光客の方が、そういう意味で道路、特に高速道路などの社会基盤整備が遅れているということが大きな要因なんです。この社会基盤整備ということにつきましては、地方創生の戦略の中では明示的に取り上げられないということになっておりますが、それは承知をしておりますけれども、そういう分野において、国の予算編成、あるいは補正予算もありますけれども、そういうところで十分な配慮をしていただきたいと思います。

それから、道路に限らず、例えば航空路もそうです。羽田便に一定の便数の制約がありますから、私どもの県の西部のほうに飛行場がありますけれども、そこで2便を確保するといったことが、非常に大きな難しい問題になっているんです。しかし、そういう点にも、地方創生という観点から、ぜひ配慮を願いたいと思います。

また、島根などでは離島があります。国境離島ですね。隠岐島なんかがありますけれども、ここも観光とかいうものが地域にとりまして、大変大事な課題でございますけれども、運賃が非常に高いわけです。本土にあります鉄道などと比べまして、離島航路というのは非常に高いわけです。そういうものに対して、国の一定の支援というのは、その地域の振興にとって大変大事な課題でございます。

繰り返しになりますけれども、地方創生の総合戦略の中には明示的に入っておりませんが、こうした問題に対処しない限り、人口の減少、あるいは、そうした地域での雇用の増大ということは非常に難しいわけでございます。そういう点をよくご理解をいただきたいということが私の願いでございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それではこの分野につきまして、石破大臣にかわりまして、牧島内閣府大臣政務官、お願いをいたします。

【牧島かれん内閣府大臣政務官】 地方創生を担当しております内閣府大臣政務官、牧島かれんです。私からお答えをさせていただきます。

まず、佐賀県の山口知事より新型交付金についてのご質問がございました。ご支援にも感謝を申し上げながら、また、取り組みのご紹介、地域と密接にかかわりながらというお話もいただきました。地方創生の新型交付金については、具体的なK P Iと適切なP D C Aサイクルが確立された上で、地方公共団体の自主性、主体性の確保に配慮してまいりたいと思っております。その上で、官民連携、地域間連携、政策間連携などの視点で、先駆的な取り組みなどを支援することを考えております。予算ベースで1,080億円、事業費ベースで2,160億円の要求を行っており、現在、事務ベースで財政当局と厳しい折衝を行っているところでございます。

今後、知事の皆様、地方の皆様からのご意見も踏まえ、地方版総合戦略に基づく事業を安心して執行できるよう、新型交付金について、まずは平成28年度当初予算で所要額を確保した上で、その後も継続的、安定的なものとなるように取り組んでまいりたいと思っております。なお、新型交付金の具体的な内容につきましては、地方公共団体の28年度予算編成に間に合うよう、固まり次第、速やかにお示ししたいと思っております。

続きまして、山口県の村岡知事よりもご質問がございました、地方拠点強化税制における雇用促進税制についてでございます。

地方拠点強化税制は、お話がございましたとおり、東京圏から地方への人の流れなどを促進するだけでなく、地方における良質な雇用を創出し、地方にとって魅力ある就労機会を創出するとともに、地方特性に応じた経済基盤の強化を図ることを目的としております。

その一方、現行の雇用促進税制のほうは、新たな雇用の場の創出を促進するために創設された制度でございまして、地方拠点強化税制における雇用促進税制は、現行の雇用促進税制の上乗せ措置として整備されているものであります。雇用の増加を伴わない、移転のみで税制の優遇を与えるということについては、幾つかの拠点を閉鎖して、1つにまとめるなどのケースにも適用される可能性が考えられる現行の雇用促進の趣旨に鑑みて、慎重に検討していく必要があると考えております。

最後になります。島根県の溝口知事より、社会資本整備についてのご質問がございました。

空港のお話などもございましたが、例えば、道路などはネットワークとしてつながることで整備の効果が発揮されるものであり、ミッシングリンクの解消などは重要な課題であると私どもは考えております。一方で、公共事業をやることそのものが目的であるという

ことは断固排していくべきであり、社会資本の整備によってどれだけコストが下がり、どれだけ多くの方々が裨益をするのかという議論は、徹底して論じられなければならないと思っております。このような議論の中で、真に必要な社会資本整備は今後とも計画的に進めていく必要があると考えております。

以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の分野に移らせていただきます。防災対策についてでございます。知事の皆様方からご発言をいただきたいと思っております。

まず初めに、和歌山県の仁坂知事、お願いをいたします。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 ありがとうございます。私は紀伊半島に突き出た和歌山県におりまして、南海トラフの地震が必ず起こると。そのときに、和歌山県民を1人も死なせることのないように頑張っております。そのときにいろいろ工夫をして逃がす方法とか、そういうことを考えたんですが、紀伊半島は南海トラフにものすごく近いものですから、どうしても地域によっては、逃げられない地域が若干あります。それを津波避難困難地域というんですけれども、津波が来るスピードのほうが速いということでございます。そういうときに地域の改造をしていかないといけないんですが、例えば、防災集団移転促進事業などを適用して、高台移転をするということも一つの考え方だと思います。

ただ、やっぱり貧しい地域にとっては、自己負担の重さによって、なかなかうまくいかない。そういうときに、被災地の集団移転、高台移転というのはかなり厚遇されているということがわかります。和歌山県全部をそういうふうにしてくれと言っているつもりはないんですけれども、必ずそこにいたら死んでしまうというところだけは、我々の試算では、面積にすると和歌山県の1%もありません。そういう可能性をご検討いただければなと思っております。次第でございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、石川県の谷本知事、お願いをいたします。

【谷本正憲石川県知事】 私のほうからは河川の堆積土砂の除去等による安全・安心の確保についてご提案を申し上げたいと思っております。

近年、集中豪雨が大変発生しておりまして、浸水被害が全国各地で相次いでおることが事実でございます。これには、河川の拡幅などの抜本的な河川改修が肝要だと思いますが、これは整備効果が大きい反面、大規模な工事になりますので、事業効果が実際に

出てくるには、相当時間を要するということになるわけでありまして、河川災害の防止は、何といたっても河川の流量を確保することが一番肝要だと思います。そういう意味では、河川の堆積土砂の除去というのは、短時間で施工でき、しかも即効性がある。河川改修が完了するまでの措置としては、私は極めて有効な手段だと思っております。

こういう中で、実は3年前でしたか、平成24年度の補正予算で、河川の堆積土砂の除去を公共事業として取り上げていただきました。本県ではこれを活用して、梅雨前までに堆積土砂の除去を実施しましたところ、それ以降、観測史上最大の記録的な豪雨があったにもかかわらず、堆積土砂を除去した河川では、氾濫は全く発生をしなかったということが証明されたわけでありまして。

そして、自治体が管理しております中小河川、堆積土砂の除去は、流下能力の拡大につながる大きな効果が発揮できることは明らかだと私は思います。全国の自治体が管理している中小河川は、河川の総延長の9割を占めているわけでありまして、全ての河川を改修することは、事実上困難でありますけれども、堆積土砂の除去は毎年行う必要がないと思います。そして、多くの河川の流下能力を高めることができるわけでありまして、これを単なる維持管理という形で抑え込んでしまうのではなくして、むしろ、中小河川における河川改修の一環として位置づけをしていただきたい、このように提案をさせていただきたいと思っております。今回予定されている国の補正予算では、防災対策が盛り込まれると聞いておりますので、ぜひ、堆積土砂の除去についても盛り込んでいただきたい、このように思います。

そしてもう一つ、笹子トンネルの天井板の落下事故を契機に、道路施設と河川堤防の点検が、平成25年度から法定義務化されました。5年に1度点検することが義務づけられたわけでありまして。道路の施設の点検については、国が応分の財政負担をするということが明記をされておりますけれども、堤防施設の点検については、国の応分の財政負担がございません。これは、やっぱり公平を欠くのではないかという、そんな思いでもございます。確実に点検を進めるという法律の趣旨が生かされていないのではないかと、そんな意味では、県民の安全・安心の確保は行政の基本的な責務でございますから、堤防の点検についても、国は応分の財政負担をされるべきだと、私はこのように思うわけでございます。これを提案させていただきたいと思っております。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、ここで閣僚からお答えをいただきたいと思っております。

まず初めに、河野内閣府防災担当大臣、お願いをいたします。

【河野太郎防災担当大臣】 和歌山県知事からのお話を承りましたが、なかなか東日本大震災並みにというのは困難でございます。南海トラフの特別措置法の中には、配慮が必要な方の施設の移転のための土地取得の特例その他ございますので、とりあえず、まず現行制度の中でお考えをいただきたいと思っております。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、山本国土交通副大臣、お願いをいたします。

【山本順三国土交通副大臣】 谷本石川県知事さんから大変貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。

今現在の国交省のスタンスでありますけれども、洪水の流下能力を計画的に向上させていくために実施をする堆積土砂の掘削については、ご案内のとおり、防災・安全交付金の対象になっております。ただし、この防災・安全交付金は各県多くの要望をいただいておりますけれども、平均で言えば5割ぐらいしかご要望にはお応えできていないということでありまして、その点は、これからも我々も頑張っていかなければならないと思っております。

それから、実際に河川の維持管理に関する費用について、これは、実は平成21年の全国知事会のときにいろいろなご要望がございまして、特に国の直轄河川等々について、裏負担をとるのはいかなものかということで、都道府県は都道府県で管理をしているのだから、国も国でしっかり管理しろというようなご要望もあり、実は、国が河川の直轄の維持管理をすることに対して、地方に負担を求めないということになりました。

一方では、地方自治体が河川の管理を負担していくんだということで決まると、我々は理解しておりますけれども、実際のところ、通常の維持管理をしておいても、今の防災という観点からいくと、非常に大きな効果があるということは間違いない事実だと思っております。そんなことは私も地方議員でございましたから、つくづく感じておるわけでございますけれども、残念ながら現段階では、堤防の点検は交付金の対象とはしておらないという杓子定規な返事しかできないつらさを感じています。

ただ、堤防というのは長い歴史の中で、過去の被災の状況に応じて補強をしたり、あるいは修繕工事を重ねてきた背景がありますので、実は、内部の構造も均一ではないという実態もあります。したがって、今ほどの提案もしっかりと検討すると同時に、都道府県に対して、引き続き堤防の点検に当たっては、国交省として技術的な支援をさらに対応

していきたいと思っております。

それと、先ほど、トンネルや橋梁の点検費用は交付金の対象になっているのに、なぜ堤防はだめなんだというお話がありました。実は、点検に当たって、トンネルや橋梁は足場等々を組んで、さまざまな準備が必要であるということで、通常の維持管理の中では実施できないものがあるということで、交付金の対象としておるといことがございます。堤防に関連して、例えば、水門とか堰とか、こういう人工の構造物のうちに、特定構造物改築事業の対象にあつては、施設ごとの長寿命化計画に年ごとの点検が定められた施設については、年点検を防災・安全交付金の対象とするというところもあります。そういうこととございますので、細かいことは、また国土交通省としっかりと議論しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここで防災対策につきましては、閉じさせていただきたいと思えます。

あらかじめ、ここで一言申し上げます。本日17時5分より臨時閣議が開催されることとなりました。17時ごろをめぐりに各大臣は退席をさせていただきます。ご了承をお願い申し上げます。その後の意見交換につきましては、各副大臣、政務官が対応をさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、次の分野に移らせていただきます。次の分野は地方制度関係についてでございます。知事の皆様方からご発言をいただきたいと思えます。徳島県の飯泉知事、お願いを申し上げます。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ありがとうございます。全国知事会の情報化推進プロジェクトチームのリーダーとして、マイナンバーの関係について申し上げたいと思えます。

マイナンバーは、いよいよ来年の1月から交付が始まるわけでありまして、その意味では待ったなしと。しかし、その中で、日本年金機構の情報漏えいの問題がありました。やはり、地方のネットワークはしっかりとセキュリティを構築していかなければいけない、このように考えるところでありまして、先ほども高市大臣から、マイナンバーの窓口を高市大臣のもとに集約をすると、この点については、大変心強く思っているところであります。

ただ、今、総務省のほうからは、概算要求の中で、自治体セキュリティクラウドの構築が事項要求となっているところでありまして、ぜひこれを、今日、総理から指示のあった補正予算に前倒しをしていただきたいと思えます。

また、この中で、自治体クラウドの関係につきましては、都道府県と市区町村が連携をして、いわば都道府県単位の形でこれを構築していこうとされているところでありまして、そうやってまいりますと、市町村のシステムを含め、都道府県単位、これに対しての都道府県としてのさまざまな権限を、例えば法律で制定をするなどの、ぜひ付与をしていただきたいと思っておりますので、この2点、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、静岡県川勝知事、お願いをいたします。

【川勝平太静岡県知事】 どうもありがとうございます。私は大都市の統治制度について申し上げたく存じます。

数年前に大都市地域における特別区の設置に関する法律が設けられました。この法律の趣旨は、大都市化した地域の自治能力を高めるために特別区を設置して、住民に身近な行政サービスを確保することにあります。しかし、この法律には改善の余地と申しますか、問題点があると存じます。

まず第1に、特別区の適用対象は、人口200万人以上の都市ということになっています。これは3つ、大阪と横浜と名古屋でございますけれども、横浜市は特別自治市を目指しています。要するに神奈川県、出ていってくださいというわけです。一方、名古屋市は、愛知県と中京都と、これは中身が不明でございますけれども、臨時国会は中京都でやれといったことを言われております。実質上、200万人以上というのは大阪にしか当てはまらず、他の全ての指定都市は蚊帳の外ということなのです。

第2に、この法律は近隣市町村を合わせて人口200万人以上の大都市も適用対象とされているのでありますけれども、平成の大合併が一段落して、基礎自治体として活動している市町村が特別区になるために、わざわざ隣接する政令市と合わせて200万人以上になって、その上で特別区に再編されましても、基礎自治体の名称が特別区に変わるだけでございますから、それに要する行政コストは多大で、実効性はございません。以上、現状では、この法律は大阪市にしか適用できないという不公平性がございまして。

しかし、指定都市は全て大都市でございます。全ての指定都市にこの法律が適用可能になるように改正を求めたいところではございますが、特段、道府県庁が所在する指定都市では、二重行政が日常化しております。道府県庁が所在する指定都市は15ございます。ここに適用できるよう、この法律に13文字、「道府県庁が所在する指定都市」と、この一文をつけ加えてくださるようにご提案を申し上げます。なお、この提案は関東地方知事会で

10都県の一致として、政府に要望を出しておりますので、ご留意賜りたく存じます。

以上でございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、この分野につきまして、お答えを土屋総務副大臣、お願いをいたします。

【土屋正忠総務副大臣】 それでは、2人の知事さんからご指摘のありました点についてお答えを申し上げます。

マイナンバー制度についてご協力を賜り、心から感謝を申し上げたいと存じます。既にマイナンバー制度の施行まで、セキュリティ対策が極めて重要というご指摘は、全くそのとおりでございます。我々も十分な対策をとっていきたいと、このように考えているところであります。既にマイナンバー制度の施行までに、既存の住基システムを全ての市町村において、インターネットから分離をしていただくとともに、インシデント即応体制の充実や、専門的ノウハウを自治体の対策に生かす、自治体情報セキュリティ支援プラットフォームの構築を行っているところでございます。

また、ご意見がありましたように、抜本的なセキュリティ対策の方向について、市町村だけではやり切れない実情がございますので、都道府県の皆さんにご尽力をいただいて、都道府県単位でマイナンバー利用に関するセキュリティ対策を行っていく方向で取り組んでおります。ただ、ご指摘のあった補正予算ということにつきましては、現在、進行中でございますので、大臣もおりませんので、私のほうからはお答えを割愛させていただきたいと存じます。

静岡県知事さんから大都市地域特別区設置法に基づくご意見がございました。ご指摘があったように、横浜市は特別市を目指し、また、名古屋市の動きもあるようでございます。これらについては、それぞれ自治体の行うことでございますので、総務省としては、それについての評価は避けたいと思っておりますが、これは平成24年の議員立法により実現したわけでありますので、そういったことも踏まえて、今後とも法律の改正等についても、ご指摘の点も含めて研究していきたいと思っております。

ただ、二重行政の解消ということにつきましては、当然のことながら、我々としても最終目標としているところでございますので、さらにまた、具体的には第4次分権一括法による、都道府県から指定都市への権限移譲とあわせて、指定都市都道府県調整会議を設置することにいたしましたので、これらを活用していただければと思っております。

また、住民自治の拡充のために、議会の同意を得て選任される特別職の総合区長が選択

できる総合区制度を設けることとしたところでございます。また、これらの活用もお願いをいたしたいと存じます。

今後とも引き続き、皆様のご意見を聞きながら対処していきたいと、このように考えております。以上でございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の分野に移らせていただきます。次の分野は教育、少子化対策関係についてであります。各県の知事の皆様方からご発言をいただきたいと思っております。

まず初めに秋田県の佐竹知事、お願いを申し上げます。

【佐竹敬久秋田県知事】 ありがとうございます。まずは、馳文科大臣が誕生したということで、文武両道の教育をやっている秋田としては、大変に頼もしく思っております。私は知事会の文教環境委員長という立場も含めてお話をさせていただきます。

まず、子どもは古くから県単独で少人数学級、あるいは保護者と地域と一体となったスポーツ少年団活動等々で、さまざまな教育について先進的な取り組みを行っております。現在は、30年後に秋田県人は全部英語が話せるようにということで、小学校から大学まで、英語教育を一貫してということで進めてございます。

そういう中で、確かにさまざまな課題がございますけれども、いわゆる教職員定数の問題、これは財務省との関係もございまして、財務省のほうにも私も言っておりますけれども、一定の成果をどう見るかという、その問題は当然あると思います。ただ、機械的にこれを削減するという状況には、やはりないんじゃないかと。非常に笑い話に近い単純な話ですけども、今日本が人口が減少するということは避けられないとすると、1人当たりの能力を倍にすればいいんです。ですから、さまざまな面で教育の問題は相当力を入れるべきということで、やはり機械的な削減については、財務省との関係で我々も応援しますので、財務省もそこら辺については、教育の問題は国づくりの根本でございまして、ひとつよろしくお願い申し上げたいと存じます。

また、高等教育、大学の問題です。子どもは非常に乏しい財政の中で県立大学と、今、わりと有名になっている国際教養大学と2つ持っています。この国際教養大学は、全国から既に大変殺到してしまっていて、また、偏差値も東大と同じということで、それがいいか悪いかは別にして、今、増員ということで県でやろうと思っておりますけれども、実は国立大学法人のほう非常に研究費が不足してございます。地方創生の意味からも、やはり、東京に出しますと相当な金がかかります。地方の大学も一定の充実ということで、地方で進

学者を吸収するというこも、地方創生の大きな柱になろうと思います。そういう意味で、馳大臣には我々、一生懸命バックアップしますので、その点についても、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、長野県の阿部知事、お願ひをいたします。

【阿部守一長野県知事】 ありがとうございます。私からは子供の貧困対策についてお願ひをさせていただきたいと思ひます。

一億総活躍、あるいは子供の未来応援国民運動ということで、政府においても子供の活躍、貧困の子供に対してしっかり目を向けていただいておりますことを大変感謝しております。そういう中で、今日は、子供の貧困対策の中でも特に教育について、ぜひ、しっかりとしたお取り組みを進めていただきたいというお願ひでございます。

私も長野県の子供の貧困を考える上で、やはり実態を調べなければいけないということで、ひとり親家庭は約2万6,000世帯ありますが、その一部の家庭に調査をしまして、約9,000世帯から回答をいただいております。現在特に困っていること、あるいは子育ての中で特に大変なことは、いずれも教育、進学についての悩み、課題でございます。実は私ども、あわせまして、親御さんだけではなくて子供たちからも直接声を聞いています。中学生や高校生、「進学したかったけれども、お金がないと行けないので就職する予定」、これは高校生でありますけれども、中学生は、「お金がないので大学まで行けるかわからないのが不安」と。また、小学生でも、「お金がないから将来の夢はかなわない」と。本当にこういう切実な声を、たくさん私どもは受けとめているところでございます。小学生の中には自分のことだけではなくて、「お母さんは本当に幸せなのか。もっとお母さんの夢をかなえてあげたい」という子供の声があります。この貧困の連鎖を断ち切るという関係で、やはりこうした子供の教育について、ぜひ、しっかりと充実をしていただきたいと思っております。

4点申し上げます。まず1点目ですが、先ほど佐竹知事からもお話がありましたけれども、教員定数配置、やはりきめ細かい対応をまずは学校でしっかりとやっていただくというためには教員定数の配置、私ども長野県も県単で少人数学級を行っておりますけれども、これはぜひ、国においても地方の方向性と合わせた取り組みを進めていただきたいと思っております。

それから2点目であります、奨学のための給付金をはじめ、教育費を負担するための措置、これも思い切ったお取り組みを、ぜひご検討いただきたいと思います。

それから3点目であります、こうした貧困家庭の子供たち、困難を抱える子供たち、今、地域のNPO等、フリースクール等で学んでいる、あるいは居場所としている子供たちが大勢います。そして、そういう子供たちを支える方たちも、非常に財政的に苦しい中で頑張っている子供たちを支えています。ぜひ、こうした学びの場、あるいは居場所への支援ということもしっかり取り組みいただきたいと思います。

そして、最後に4点目であります、こうした子供たち、いろいろ地域によって支え方が大分違っております。そういう意味で、国が画一的な対応ということではなくて、基本的なところは国でやっていただきたいですが、むしろきめ細かな部分は、私ども地方が責任を持って取り組みますので、知事会からも子どもの貧困対策強化交付金というご要請をさせていただいておりますが、私ども地方が、貧困に悩む、苦しむ子供たちに向き合えるような支援も、ぜひご検討いただきたいと思っております。

以上でございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、岡山県の伊原木知事、お願いをいたします。

【伊原木隆太岡山県知事】 岡山県でございます。岡山県は、今、少子化対策に全力で取り組んでいるところでございまして、これは社会増減、自然増減とあるわけですが、社会増減の場合は、これは全県で足し合わせるとゼロサムですので、やはり自然増をしっかり頑張らなきゃいけないということで、今、岡山県は希望出生率をかなえるという施策を進めていますけれども、これは1.72でございます。いずれ、合計特殊出生率2.07を目指すわけなので、結局は3人以上子供を産んでくれる多子世帯を応援するということが、どう考えても大事なわけでございます、国のほうでも、もうしていただいているわけなんですけれども、さらに多子世帯に対する応援をよろしくお願いいたします。

あと、今度は、産もうと思ったときには年齢が上過ぎて、なかなか妊娠しないという人もほんとかわいそうな話でありまして、今、中学生、高校生に妊孕性の教育を岡山県で進めております。漫画をつくって、いろんな3つの人生で、こういうことになりますよということをわかりやすく示しているんですけれども、行って見てびっくりするのが、年齢がある一定以上になるとなかなか妊娠しづらくなるということを知っている子供たちがほとんどいないということでありまして、よく考えたら、これまでは望まない妊娠を防ぐた

めの教育をずっとして、望んだときに妊娠する教育なんてしていなかったんだなという事で、これは残念でありますので、ぜひ国を挙げてそういった教育もしていただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、この分野のご発言につきまして、閣僚からお答えをいただきたいと思います。財務大臣にかわりまして、坂井財務副大臣、お願いを申し上げます。

【坂井学財務副大臣】 秋田県の佐竹知事からご発言がありました点に関しまして、財務省のほうからお答えをさせていただきます。

いろいろご指摘がありましたが、日本の小中学校の教職員が事務作業や部活動などで極めて忙しくしておりまして、また、いじめ問題や不登校など、さまざまな問題を現場では抱えているということは財務省も認識をいたしております。しかし、一方で、現在の財政事情や、それから経済・財政再生計画といったものがございまして、これらもしっかり取り組んでいかなければならないということでもございます。

こうした学校における問題につきましては、単純に先生の数を増やせば解決する問題なのか、限られた財源の中で、例えば事務作業員やカウンセラーなどの力をかりて、今の先生方が、より本来の業務である授業に専念できる環境を整えていくことが有効なのかどうかと、こういった議論をしていきたいと考えているところでございますし、また、国立大学の運営費交付金等の関係に関しましても、この財政事情の中、もう少し自助努力をお願いしたらどうかという観点から、先般開催されました財政制度等審議会、財政審に、クラス当たりの教職員数を現状維持した上で、多様な問題に対してどう対応していくことが効率的で効果的か、また、先ほど触れられた国立大学の件に関しましても、問題提起をさせていただいたところでございます。歳入の40%を子供たちからの借金で賄っている日本におきまして、子供のためといった明確な理由がないという状況では、教職員を増やし、かえって次世代にツケ回しをすることは許されないということだろうと思います。

また、一方で、秋田県がすばらしい取り組みをされておりまして、結果も出されておりますので、このような県単独の取り組みで結果を出されているそれらの取り組みの要因と効果、また、そのポイントなどの因果関係を明らかにしつつ、エビデンスを伴った議論を重ねていくことが大切ではないかと考えておりまして、このような観点から、どのような教育環境が望ましいか、文部科学省とともに議論を深めてまいりたいと考えているところ

でございます。

【馳浩文部科学大臣】 すいません、ちょっと私にもしゃべらせてください。

【森屋宏総務大臣政務官】 じゃあ、馳大臣、お願いいたします。

【馳浩文部科学大臣】 予定にはなかったのですが、私はここで黙ってはいけな
いと思って、一言だけ。

今の副大臣のご発言というのは、秋田県知事がおっしゃったことと、ちょっと論点がず
れているようにも思います。5年前に義務標準法を改定して、基礎定数と加配定数の議論
をしたときに、加配定数については都道府県からではなく、現場の市町村からも要望を上
げることができるようになり、都道府県の教育委員会で取りまとめて、最終的に文科省で
鉛筆をなめるという形に、実は、法改正をした趣旨は、現場の実態を見てくださいという
ことが本来の趣旨なんです。

私は山口県の数字も見せていただきましたけれども、やっぱり学力テストの結果を踏ま
えて、県単で加配をされて、一つの政策効果も出されていますし、また、いじめ対策や不
登校対策ももちろんそうです。発達障害児を含めて障害児対策が、むしろ子供の数が減っ
ていても、そういう困難な児童生徒への支援が増えていることは、皆さんのほうがご承知
だと思います。最近では、外国人の子弟に対する日本語の指導も充実をしなければいけま
せんし、小学校における専科教員の配置も皆さんのご承知のとおりであります。といった
現場の実態を踏まえた要望と予算のつけ方、したがって、我々は機械的に増やせと言っ
ているのではなくて、戦略的な充実をすべきではないかということで、財務省と交渉をしな
ければいけないと思っておりますので。国公私立の大学の充実も含めて、その点も踏まえ
て財務省の皆さんとしっかりと交渉したいと思っておりますので、知事会の応援もよろしくお願
いいたします。

終わります。(拍手)

【坂井学財務副大臣】 ちょっとすいません。

【森屋宏総務大臣政務官】 坂井副大臣、お願いいたします。

【坂井学財務副大臣】 財務省からでございますが、申しわけありません、一言だけ。
我々は問答無用で切り捨てるといったことを申し上げているのではなくて、今、馳大臣が
おっしゃられたように、こういった議論をしっかり深めていきたいと。その中で必要なも
のは考えていくということであろうと思っております。だから、議論をしっかり深めてい
きたいということを申し上げております。よろしくようお願いいたします。

【森屋宏総務大臣政務官】 活発な議論をありがとうございました。

加藤一億総活躍担当大臣にかわりまして、高鳥内閣府副大臣がお見えですから、お答えをお願いいたします。

【高鳥修一内閣府副大臣】 まず、長野県の阿部知事さんにお答えをいたします。知事さんにおかれましては、2年前、私が厚労政務官のときに厚労省にわざわざおいでいただきまして、当時、腕をけがされておられましたが、子育て支援、生活困窮者自立支援事業等につきまして、力強くご要望をいただいたことを記憶いたしております。子供の貧困対策でございますが、一億総活躍社会を実現する上で重要な未来への投資であるとの考えのもと、国を挙げて取り組むことが極めて重要と認識をいたしております。そのため、政府といたしましては、ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトに基づきまして、子供の居場所づくりの推進、大学生等への無利子奨学金の充実、幼児教育の無償化の段階的推進などに取り組んでまいりたいと思います。先ほどのお話のとおりですが、お金がないから将来の進学がかなわないとか、夢がかなわないということがないように取り組んでまいりたいと思います。

また、施策の効果を高める観点から、子供の未来応援国民運動における民間基金による、基金を活用した柔軟な支援を実施するとともに、地域において、関係行政機関、地域の企業、NPOなどが連携体制を整備して対策を進められるよう、地方自治体の取り組みへの支援を検討してまいりたいと思っております。そういう形で子供の貧困対策を強化してまいりたいと思います。

なお、貧困の連鎖につきましてでございますが、教育と貧困には相関関係があるということをおっしゃっておりまして、特に教育の支援というのは重要だと認識をいたしております。地域未来塾による学習支援でございますが、本年度は約2,000の中学校で実施されていますが、これを3,600カ所に増やす方向で取り組んでまいりたいと思います。

それから、岡山県の伊原木知事さんにお答えをさせていただきます。少子化対策、子育ての支援でございますが、一億総活躍社会の実現に向けた第2の矢に位置づけられている最重要課題の一つでございます。ご指摘のとおり、地域の実情に応じた少子化対策、子育て支援を国と地方自治体が協力をして、効果的に進めていく必要があると認識をいたしております。子ども・子育て支援新制度では、国は都道府県とともに、市町村が地方版子ども・子育て会議等の議論に基づいて実施する子育て支援を重層的に支える仕組みとなっておりますが、自治体によって地方版子ども・子育て会議の開催や運営状況にばらつきが

見られる状況でございます。国としては、活発な活動を行っている自治体の事例の横展開を促進するために、会議運営等の参考となる事例や、支援事業計画の点検、評価、見直し等に当たってのチェックリストをまとめた報告書を全国の自治体に対してお示しをしたところでございますので、ぜひ、これを参考にさせていただきたいと思っております。

それから、多子世帯についてでございますが、保育所等の利用料のさらなる軽減について、幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議、これは今年の7月に、当時私が、また党の厚労部会長として出席をしておりましたけれども、こちらにおいて議論された多子世帯、低所得世帯への支援を優先課題とする方針を踏まえまして、財源を確保しながら幼児教育の段階的な無償化を着実に推進してまいりたいと考えております。

それから、先ほどご提言がございました、妊娠に関する教育の問題であります。ぜひともこれは、文科省さんとも相談をしながら研究させていただきたいと思っております。貴重なご提言ありがとうございます。

以上でございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、ここで大臣は臨時閣議開催のために退席をさせていただきます。ご了承をお願い申し上げます。

それでは、最後の分野に移ってまいりたいと思っております。最後の分野につきましては、社会資本整備関係についてでございます。ご指名をさせていただきます。知事からご発言をお願い申し上げたいと思っております。山形県の吉村知事、お願いを申し上げます。

【吉村美栄子山形県知事】 ありがとうございます。では、観光とインフラ整備について申し上げます。

地方への交流人口を拡大して、地方の消費や経済を活性化させるという点で、観光の振興はほんとに重要な政策だと思っております。本県としましては、観光立県を成長戦略の一つとして掲げているところでございます。中でもインバウンドについて申し上げますけれども、日本全体では過去最高のインバウンドを更新中でございますけれども、東北地方だけが、東日本大震災の前にまだ回復しておりません。本県も同様でございます。一刻も早い回復、そして、さらなる発展ということが求められていると思っております。2020年の東京五輪に向けて、宿泊施設等が不足し始めているということでもありますし、地方分散を図ることがほんとに重要だと思っております。特に東北地方の復興ということも視野に入れていただきまして、例えば、ビジット東北キャンペーンというような、

風評被害払拭はもちろんでありまして、前向きな、積極的な展開を地方と政府と一体となって取り組んでいただければと思っております。

あわせて、季節分散という点でも観光を取り組んでいきたいと思っておりますので、雪は大変大事な観光資源だと、ちょっと前向きに捉えたいと思っております。暖かい国の方々は雪を見たい、雪にさわってみたいという希望が大変ございますので、冬場のどうしても沈んでしまいがちな観光を盛り上げる点でも、本県としても雪祭りなどをしっかりこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、地方分散、季節分散ということで、観光をしっかりこれからも後押しをお願いしたいと思っております。

もう一点、インフラ整備ですけれども、我が国のインフラ整備はほんとに日本海側と太平洋側で大変偏っていると思っております。やはり、日本という1人の体というふうに見てみますと、ちょっと偏り過ぎておりまして、高速鉄道にしましても、高速道路にしましても、やはり全国に血が津々浦々まで通うような整備をすることで、体全体が元気になります。日本全体が元気になりますので、これは地方創生の基盤だと思っておりますので、ぜひフル規格新幹線、また、高速道路といったものを太平洋側、日本海側、補完的機能をしっかりと果たせるように、国交省の石井大臣にぜひお願いしたいんですけれども、政府の役割として、しっかりと全体を整備していただくということも、確固たる信念を持って着実に進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、香川県の浜田知事、お願いを申し上げます。

【浜田恵造香川県知事】 ありがとうございます。私からは水道広域化についての提言、要望でございます。竹内副大臣、よろしく願いいたします。

水道事業は生活のインフラそのものでありますけれども、全国的に施設の老朽化が進行する一方で、更新も進んでいない実態がありまして、安全な水を安定的に供給するサービスの維持が懸念されております。厚生労働省におかれては、その背景にある給水収益の減少、あるいは技術者の不足なども含めた、多くの課題に適切に対応していくための有力な方策として、水道事業の広域化を提唱しておられます。香川県でも平成20年から取り組んでおりまして、実は本県の場合、一部離島を除く県全域を対象とする、全国初の広域化の取り組みを行っておりますけれども、いずれにいたしましても、円滑な水道供給は人口減少下の各地域の活力の維持の基礎となる話でございます。必須の要件であるということ

で、全国でいろいろと取り組まれております水道の広域化について、厚労省が示されています新水道ビジョンに沿って推進されますよう、特に生活基盤施設耐震化等交付金の予算を十分に確保していただきまして、この交付金取扱要領に基づいて、水道広域化に伴い実施することを計画している施設整備、耐震化に必要な交付金が確保されるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、この分野につきまして、山本国土交通副大臣、お願いを申し上げます。

【山本順三国土交通副大臣】 東日本大震災、それから原発事故等々の風評被害もございまして、東北でのいわゆる観光需要というのは、ぐっと戻ってはいるんですけども、他の地域と比べたら戻り切っていないと。実は、延べ外国人宿泊者数という数字があるんですけども、平成26年でいきますと山形県は3万7,840人。これは平成22年と比べて71.9%しかいかない。他の東北6県でも、合わせて35万4,240人で、22年度比で70.1%。ところが、全国ではどうかというと、4,200万人強で、161.7%というふうに、宿泊数でもぐんと伸びているのが現状であります。

そこで我々といたしましては、いわゆる外国人観光客を全国津々浦々に呼び込もうということも踏まえて、広域観光周遊ルート形成促進事業を立ち上げております。全国を、東北ルートも含めて7ルート認定をいたしました。そういったことで、これから点から線へ、線から面へということでのネットワークをさらに具体化していくための取り組みを支援していきたいと思っておりますので、これもまた一緒に考えていきたいと思っておりますし、わりと台湾の方々には北海道に大勢行かれますけれども、これは雪を見たいということもたくさんあるようでございますから、いろいろな地方の知恵をお出しになるように我々からもご期待を申し上げておきたいと思っております。

なお、ビジット・ジャパン事業を通じて、東北地方の魅力を海外に発信するということも対応してまいりますし、無料Wi-Fi環境の拡充等々、外国人受け入れ環境の整備を図っていくために尽力をしてみたいと思っております。

それから、フル規格新幹線と高速道路の話がありました。まさに、地方創生といたしましても、最低の社会資本整備ができていなかったら、なかなかそういうわけにはいかないというのは、地方に住む人たちはみんな思っているわけでありまして。我々といたしましても、新幹線も着実に延伸できるように努力をしていこうと。私が副大臣室に座っておりました

ら、北陸、長野付近の知事さんが大挙して来られて、そして、早くやれというような要望をいただいておりますけれども、まずは整備新幹線を進めていく、3路線ありますから、これを着実に前倒しをしながら進めていくということが一番肝心だろうと思っております。

東北・山形新幹線は地元の参議院の先生からも、「山形新幹線はほんとに遅いんですよ」というお話をいただいております。ミニ新幹線方式をフル規格へということでございますけれども、ご案内のとおり、今、基本路線、これは基本計画路線が東北の2つを入れて11ありまして、整備新幹線の整備が終わったら、次は基本計画路線をどうしていくかという議論が始まるわけでありまして。私も四国でございますけれども、いろいろとみんなで知恵を出しながら、一刻も早く具体化ができるように努力をしまいたいと思っております。

なお、高速道路につきましても、ミッシングリンクの早期解消というのが一番肝心だろうと思っております。この早期解消を図っていくと同時に、まだ高規格幹線道路1万4,000キロの中で事業化できていないところが8%ありますから、それを事業に着手できるように努力をしていきたいし、着手したところは、しっかりと早期に完成できるように、これも予算の都合がございますので、知事の皆さん方それぞれのお力をいただきながら、全力で我々も取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、竹内厚生労働副大臣、お願いを申し上げます。

【竹内譲厚生労働副大臣】 ただいま香川県の浜田知事からご要請をいただきました水道事業の広域化につきましては、まず第1に安定的な水供給、2番目に施設の統廃合や再配置、3番目には専門的な人材の確保を可能として、収益改善やサービスの質の向上に資するものでありますので、広域化を推進していきたいと考えておるところであります。

平成28年度概算要求では、生活基盤施設耐震化等交付金を含めた水道施設整備に要する予算として、現在、876億円を要求しているところでございます。広域化が円滑に進むよう、年末までの予算編成過程で努力してまいりたいと思っております。

なお、広域化に当たりまして、圏域内の小規模事業体を実施する耐震化、老朽化に関する施設設備整備のうち、大規模事業体の人材を活用することにより、上積みして実施可能となった事業については、新たに助成の対象となるよう考えておるところでございます。

以上です。

【森屋宏総務大臣政務官】 ありがとうございます。

これで以上、分野を終わらせていただきたいと思います。大変、皆様方のご協力によりまして、予定時間の5分遅れということで終わることができるようになりました。

この後、10分ほど休憩をとらせていただきまして、5時25分に次の総理との懇談のために、この場所にご着席をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談会を終了させていただきます。ご協力まことにありがとうございます。

(休 憩)

【高市早苗総務大臣】 皆様、こんばんは。総務大臣の高市早苗でございます。本日は長時間の全国都道府県知事会議で、15分程度の休憩時間を取っていただいたかとは思いますが、大変お疲れのことと存じます。誠にありがとうございます。

ただいまから総理との懇談会を開始させていただきます。進行は私が行いますので、ご協力、よろしくお願いいたします。

また、総理の公務の都合上、お時間に限りがございますので、この点、お含みおきをお願い申し上げます。

それでは着席させていただきます。

まず最初に、安倍内閣総理大臣からご挨拶を申し上げます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 皆様、本日は大変お忙しい中、お越しをいただきまして、ありがとうございます。地方自治の推進に日夜ご尽力をされている都道府県知事の皆様方から直接意見を伺う機会を持つことができ、大変うれしく思います。

さて、アベノミクス3本の矢により、デフレ脱却まであと一息というところまで来ました。企業の収益は史上最高となり、全都道府県において、税収も増加しています。何より雇用の改善は目覚ましく、全都道府県において、有効求人倍率が上昇し、地方7県においては、過去最高となっています。高知県は9月に、これは1963年にこの統計をとり始めて、初めて有効求人倍率が1.0倍に達したということでございました。おめでとうございます。

【尾崎正直高知県知事】 ありがとうございます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 全国の企業の雇用意欲がさらに高まっていくことを期待したいと思います。こうした明るい動きをさらに加速させるとともに、少子高齢化という国、地方の双方にとって重要な構造的課題を克服するため、安倍内閣は1億総活躍社会を

目指してまいります。昨日、そのために緊急に実施すべき対策第1弾を取りまとめ、本日、これも踏まえた平成27年度補正予算の編成を指示したところであります。来年度予算とあわせ、しっかりと対応してまいります。

地方創生の取り組みも新たな段階に入りました。地方創生が目指すのは、生産性を高め、安定した雇用と賃金を地方で実現することです。その実現のため、このたび、まち・ひと・しごと創生会議のもとに地域しごと創生会議を新たに設けることとしました。これにより、具体的な課題と方向性を示し、予算、税制、規制緩和等の政策を総動員して、目に見える地方創生を実現してまいります。

また、地方分権改革もさらに加速させてまいります。今年度においても、さまざまな地域の課題について、現場の生の声が寄せられました。長年の大きな課題であるハローワークの地方移管のあり方を含め、安倍内閣は引き続き、地方の声に徹底して耳を傾け、強力かつ着実に改革を推進してまいります。

本日の会議をはじめ、今後とも都道府県知事の皆様と丁寧に議論を交わしながら、諸施策の実施に政府一丸となって取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

次に、全国知事会会長の山田京都府知事からもご挨拶を賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。

【山田啓二全国知事会会長】 全国知事会会長の山田でございます。私どもからのご挨拶と総括的な意見を申し上げたいと思います。

安倍総理におかれましては、ほんとうにアベノミクス、地方におきましても、今お話がありましたように、有効求人倍率を中心にほんとうに明るさが見えてまいりました。これからさらに地方創生というこの国を動かすエンジン、一億総活躍の私はメインエンジンだと思っておりますけれども、これによって総理が掲げられた新3本の矢、600兆円のGDPを達成する、そして、希望の持てる子育て社会を実現する、介護離職ゼロ、こうした問題に対して、いずれも地方がメインにならなければならないという覚悟を持って臨んでいきたいと思っておりますし、そのために私どもも地方創生につきまして、現在、38の都道府県が既に総合戦略を取りまとめ、これから地方創生のスタートを切って、安倍内閣とともにこの国の再生に向かって全力を挙げてまいり覚悟でございます。

ただ、その中で、実は幾つか懸念もございます。こうして私どもが地方創生に邁進していこうとするときに、若干やっぱりそれに対して、これは水をかけられているのかなと思うような動きもあるのが我々の懸念として事実あるということを申し上げなければなりません。例えば、これから地方創生、そしてアベノミクスの矢の中で一番大切な部分であります人づくりの部分、これから人口減少社会が進んでいく中で、まさに子供たちをしっかりと教育して、今まで以上に実力を発揮してもらわなければならないときに、そのときに人口が減少したから学校の先生が減らされてしまったのでは、これはまずい。

また、最近ではノーベル賞、今年は山梨大学と埼玉大学、去年は徳島大学という形で、まさに地方の大学が頑張っている、そしてそこから企業が起きてきて、工夫が生まれてきている、こうした地方大学こそ地方創生のとりででありますけれども、ここの交付金、どうだろうか。大きな有名大学のように競争資金がとれるのだろうか。

さらには、交付税におきまして、トップランナー方式というものの導入が提言されている向きがあります。私たち地方団体それぞれ実情が違います。過疎地域、高齢化地域の中で、空き家や、そして限界集落に悩んでいる地域、島嶼部においてどうしてもいろいろな経費がかかる地域、効率的でない地域、ここはボトムランナーなんでしょうか。交付税自身は本来、頑張れば、それは住民の福祉に還元できるというインセンティブがある制度があります。そうしたときに、こうした今、一連の動きというのは、これは多分、いろいろな考え方があると思うので、そのとおりではないと思うんですけれども、反地方創生のスパイラルのような動きがあるのではないかと。そしてその背景には、政府機関の移転のときに、石破国務大臣ご存じのように、東京でしかできない、東京じゃなきゃだめなんだ、こういう発言が繰り返される。地方でも頑張れるんだ、地方でもやれるんだという発言がなぜ出てこないのだろうか。

さらには、国保の問題において、子供の医療費を頑張ろうとすると、逆にペナルティーを科せられる。検討すると言っているんですけども、今年もペナルティーを科せられるのだろうか。

私たちはいかに水をかけられようとも、この国の再生、安倍総理と一緒に頑張っていくために全力を挙げてまいります。

どうか総理、頑張れと、地方頑張れと、そして、頑張る地方には、もう補正予算でどんどん先倒しでつけてあげるよと言っていたきたいと思っておりますし、また、東京でしかできないという役人に対しては、いや、地方でこそ君たちの道があるんだ、そこに日本の再生

があるんだというリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思います。

そして地方に対しても、いつまでも国に頼っているのではないと、分権のもとでしっかりと自立をしると、そういう叱咤激励をしていただきたいというふうに思っております、大変嫌なことばかり申し上げましたけれども、何か嫌なことを言うのが会長の役目だということでごさいます、これからは前向きな提言がいっぱい出てまいりますので。

最後に、安心・安全について一言だけ申し上げたいと思います。異常気象をはじめとして、ほんとうに安心・安全が脅かされております。テロの問題もよそ事ではないというふうに思っております。安心の問題については、これは全力を挙げて政府一丸となつて、私たちも頑張りますので取り組んでいただきますようお願いを申し上げます、私からの挨拶と総括的な意見にかえさせていただきたいと思います。

どうかよろしく願い申し上げます。(拍手)

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

恐縮ですが、カメラの皆様、ここでご退室をお願いいたします。

(報道退出)

【高市早苗総務大臣】 ただいまから、安倍内閣総理大臣と知事の先生方の意見交換を行いたいと存じます。

初めに、地方創生をテーマとして知事の先生方からご発言をいただき、総理にお答えをいただきます。その後、その他重要政策課題について知事の先生方からご発言いただき、総理にお答えをいただきます。

事前に、各テーマについてのご発言希望を承っておりますので、テーマごとに私から発言される方を指名させていただきます。多くの知事の先生方にご発言をいただきますため、1分半程度に要約して、簡潔にご発言をお願い申し上げます。

それでは、最初のテーマでございます。地方創生につきまして、ご発言をお願いします。最初に、岐阜県の古田知事、お願いをいたします。

【古田肇岐阜県知事】 高市大臣、ありがとうございます。

まずもって、先ほどのご挨拶にもありましたように、地方創生に対します総理のご尽力に心から感謝申し上げる次第でございます。

知事会の地方創生本部長ということで、一言発言させていただきます。

ご案内のように、昨年の秋に地方創生が打ち出されてから、私どももまち・ひと・しごと創生法にのっとり、向こう5年間の地方総合戦略を整え、目下全力で取り組んでいる

ところでございます。

その結果、本日、地方創生行動リストということで、各県の500件に上る先駆的な事業を発表させていただいたところでございます。

こうした中、政府ではこのところ、一億総活躍社会の実現ということを前面に打ち出しておられます。また、昨日は緊急対策をおまとめいただいたわけでございます。この新たな3本の矢は、いずれも地方においても最重要課題でございまして、総理のリーダーシップに大いにご期待申し上げておる次第でございます。

ただ一方で、このところ地方の声を聞きますと、地方創生が逆に見えにくくなったのではないかといったような懸念の声が聞かれることも事実でございます。私どもとしては、人口減少や東京圏一極集中の流れの是正に向けた地方創生の取り組みこそが、一億総活躍社会実現のためのメインエンジンであるというふうに確信しておるところでございます。

こうした思いから、本日午前中の全国知事会議におきまして緊急決議を発表したところでございますが、その中で、地方創生なくして一億総活躍社会の実現はないという、その旨を明らかにさせていただいたところでございます。その上で、特に以下に申し上げる5つの事項について、速やかな実行をお願いしたいというふうに思っております。

まず第1に、自由度の高い必要な財源の確保ということでございます。特に新型交付金につきましては、来年度当初予算で1,080億円の概算要求が出されておりますけれども、地方創生の取り組みがいよいよ本格化する現段階にありましては、残念ながら十分な規模とは言えないのではないかというふうに思っております。

さらに、地方創生は長期戦でございますが、同時に待ったなしの状況でもございます。先ほど申し上げました先駆的な500件に上る行動を加速化し、地方創生の効果を早期に発現していくため、今年度の補正予算におきましても、既に指示をされたというふうにおっしゃっておられましたけれども、この補正予算におきましても、思い切った規模の交付金を措置していただければありがたいというふうに思っておるところでございます。

第2に、政府関係機関の地方移転についてでございます。現在、都道府県からの要望をもとに調整が進められておりますけれども、ヒアリングに臨んだほとんどの県から、各省庁の熱意が感じられないと、極めて消極的であるという声が強くなってきております。民間企業に地方移転の範を示すためにも、国家戦略として、国みずからしっかりと取り組んでいただいて、骨太で目に見える成果をお出しいただけるようお願い申し上げます。

その他、特に少子化対策の抜本強化、地方への移住・定住の強力な推進、義務教育、高等教育の機能強化をお願いしておりますが、これらについては、後ほどまた各知事からのお話があるかと思えます。

申すまでもなく、地方創生は、国と地方が車の両輪で推進するということでございます。私どもも強い決意と覚悟を持って全力で取り組んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございました。

続いて、高知県の尾崎知事、お願いいたします。

【尾崎正直高知県知事】 総理、ほんとうに地域の経済を力強くバックアップいただきましてほんとうにありがとうございます。10月も有効求人倍率1.00、正規の求人倍率が0.52、まだ0.52ですが、これも過去最高値ということでもあります。さらに努力を重ねてまいります。またよろしくお願い申し上げます。

そうした中、少子化対策、子供の貧困対策、こちらにつきましても、地方としてさらなる努力を重ねていくことが必要だと、そのように考えているところでございます。地域として、地方地方の実情に合わせた少子化対策をしっかりと講じてまいりたいと、そのように考えているところでございます。この点、地域少子化対策強化交付金という交付金をつくっていただきまして、地域の取り組みをこれまでも応援いただいております。この交付金によりまして、47都道府県全てと244の市区町村全てが新しく少子化対策の取り組みをスタートさせたところでございます。ぜひこのような地域の取り組みを応援していただく制度につきまして、恒久化と制度運用の弾力化を図っていただきたいと考えております。

さらには、幼児教育、保育の無償化など、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組んでいただきますとともに、子供の医療費助成に伴う国保の国庫負担の減額調整措置の廃止、子ども・子育て支援新制度に必要とされる1兆円超の財源確保、これらも大きな課題でございます。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

子供の貧困対策につきましても、国と地方、そして民間団体でしっかりと役割分担を図りながら対応していくことが必要かと考えます。国は大きな方向性を示していただき、また財源を確保していただき、地方は実情に合った形での対策を講じ、そしてそのような枠組みに民間の皆様方にご協力を賜うと、そういう形での役割分担が必要かと考えるところ

であります。

ぜひとも子供の貧困対策、地方としてももしっかり対応してまいりますので、地域の実情に応じたきめ細やかな地方の取り組みに対しまして、新たな交付金の創設などにより、国がしっかりと後押しをしていただくと、そのようなことをぜひお願い申し上げたいと、そのように思います。

さらには、児童扶養手当の拡充、ひとり親家庭に対する就労支援策の充実など、厳しい環境に置かれた子供たちへの支援策の充実強化を図っていただきますとともに、高等学校等就学支援金をはじめとする教育費負担の軽減策の大幅な拡充など、貧困の世代間連鎖を断ち切るための学習支援や教育施策の抜本強化も図っていただきたいと考えておる次第でございます。

いずれにしましても、少子化対策、子供の貧困対策、いずれも地方として全力で頑張りますので、実情に応じた対策をとろうとする地方を力強く応援いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、北海道の高橋知事、お願いいたします。

【高橋はるみ北海道知事】 ありがとうございます。

私は、全国知事会の農林商工常任委員長の立場、それから、北海道東北地方知事会の会長の立場で、ＴＰＰ対策を含む地域経済対策についてお話をさせていただきたいと思っております。

一昨日、ＴＰＰ政策大綱を発表されました。この中では、ＴＰＰ発効によって、アジア太平洋の巨大な経済圏の成長を日本全体に取り込み、地方創生などにもつなげていきたいと、そういった観点から政策を取りまとめられたものと私ども受けとめさせていただいているところでございます。

ただ、こういった評価とともに、やはりこのＴＰＰ協定については、農林漁業者を中心に、地域から今でも不安と懸念の声が多く聞かれる、このような事実があるのも申し上げなければなりません。特に、日本の農業というのは、地域社会や伝統文化を支える基盤でありますので、まさに地方創生を進めるためにも、今申し上げたような一次産業を中心とした不安や懸念の声にしっかりお応えをいただいて、そういった生産者などが明日に向けて希望を持って経営に取り組めるようにしっかりと対応していただくことが必要だと思っております。また、海外から投資や人を呼び込み、地域の活力とする、そういったことに取り組ん

でいただくことも不可欠だと思うわけであります。

こういった観点から、3点、私からご提案、ご要請を申し上げたいと思います。

1つ目は、TPPの合意内容、あるいはその影響などについて、政府として地域に入っ
てご説明をさせていただいているということはお伺いはしているわけでありますが、ただ、
事実としまして、私どもとして調査をすると、県単位でぜひ説明会を開いてほしいという
要望に、まだ応えられていないところも多々あるのも事実でございますので、改めての地
域ごとの丁寧な、親切なご説明ということをお願い申し上げたいと思います。

2点目であります。TPP政策大綱自身は、我々それぞれの地方自治体あるいは全国知
事会、またそれ以外のさまざまな関係団体からの要望や意見にいろいろと配慮をしていた
だいた内容と、このように認識をするところでございます。

そういったことから、今後はまず、大綱に盛り込まれた内容の予算化、そして、法整備
などを確実に実施していただきたいと思う次第であります。

基金の創設ということもこの中の項目として掲げておられるわけでありますけれども、
やはり一次産業のありようというのは、国内それぞれの地域ごとの実情が異なっておりま
すので、それぞれの実情に応じたものとなるよう、制度設計に当たっては、我々に前広に
意見を十分聞いていただければと、このようにも思う次第であります。

また、農林水産業の成長産業化の戦略などの検討に当たっても、地域の意見を十分聞い
ていただきたいと、このように思う次第であります。もとより、私ども地方側も、それぞ
れの域内の農林水産業の成長産業化に向けて最大限努力していく、このことは、私ども自
身の地域創生にもつながる重要な課題と認識をしております、それぞれ頑張っていく所
存であります。

3点目ではありますが、地域への対日投資を促進するために、その司令塔となり、また、
ワンストップで対応するための国内の拠点施設というものを、北海道をはじめとする各ブ
ロックごとに設置をしていただきたい。ワンストップで国のさまざまな政策を対応する
ところが全国にできることによって、外国企業の地方への進出を総合的に支援していただく
ことが、また国内それぞれの地域の活性化にもつながっていくと、このように認識をする
ところであります。

道内では、ニセコ地域が観光分野での対日投資が進んでいる地域として、私どももしっ
かりやっているところでございますが、こういったニセコ的な動きを全国各地にも広げて
いくために、ワンストップ型の国内拠点施設の整備、このことを心からお願い申し上げま

す。

地方創生、我々自身も頑張っただけですので、応援方、よろしく願いいたします。
以上であります。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、鳥取県の平井知事、お願いいたします。

【平井伸治鳥取県知事】 地方分権推進特別委員長をしております平井でございます。

総理におかれましては、先般、園遊会のごときにご夫妻でずっとお庭を歩かれました。各地方から集まった方々に耳を傾けていただきまして、まさに冒頭おっしゃったとおり、地方の声を丁寧に聞こうというあらわれだというふうに、ほんとうに感謝を申し上げております。

同じ園遊会のごときに皇太子殿下も私のところに寄ってこられまして、お言葉をいただきました。「平井さん、鳥取県にもスターバックスができましたね」と。私思わず申し上げました。「ありがとうございます。先月はセブンイレブンもできました」と。しかし、これだけで全てが終わるわけではございません。ほんとうのことは、やはり仕事をつくらなきゃならない。先ほど総理がおっしゃいましたように、地域ごと創生会議をつくろうというようなことを表明をされました。また、ハローワークの分権にも言及をされました。ほんとうにありがたい限りだと思います。

先ごろ来、地方分権改革の有識者会議で議論が進んでおります。そして、地方版のハローワークをつくろう。それから、ハローワーク特区を全国で使えるようにしよう。すなわち、国のほうの機関ではありますが、地方の知事が指示できるようにしよう、こういうことで初めて商工行政とか、あるいは住宅だとか、貧困対策だとか、そういうものがワンストップで解決できるようになると思うんです。そういう意味で、新しい夢を描くのがこのたびのハローワークの地方移管でありまして、ぜひこれが本物になるように、いい仕事になるように、そこを総理のお力を後押しいただければありがたいと思います。

画竜点睛を欠くということにならないように、今、すばらしい竜の絵が描かれつつありますが、総理のお手ずからしっかりと目を入れていただきたいと思います。役所が骨抜きにしようと思ったら、「めっ」という一言を言っていただくと。そして目を光らせていただくということでございまして、少々滑ったところがございますけれども、これで終わりにさせていただきたいと思いますが、ぜひよろしくお願い申し上げます。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

ここで、地方創生のテーマに関する知事の先生方のご発言につきまして、安倍総理大臣からお答えをいただきます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 最初に、古田知事から地方創生の推進全般にわたるお話をいただきました。地方創生の出発点は、各地域がそれぞれの個性を生かしてみずから考え、行動し、変革を起こしていくことでありまして、こうした地方の意欲的な取り組みを、国があらゆる方策を使って応援をしていく、これが地方創生であります。

この地方創生を、やはりしっかりと政策の柱としてこれからも推進していけると、これは当然、全く、我々揺るぎないわけですが、この1億総活躍社会をつくっていくということ、これはぶつかり合うものでは、もちろんこれは知事もご承知のように、ないわけでありまして、こちらができたからといって、かすむわけではもちろんないわけであります。

この1億総活躍社会というのは、まさに1億人の人口を維持していく、これはまさに地方が人口をそのときに1億人維持していくためにしっかりと活性化をしていかなければならないわけでありまして、地方創生なくして、この1億総活躍社会の目的、1億人の維持ということはできないわけでありまして、もちろん、600兆円のGDPもそうでありまして。

我々は、アベノミクスの果実を、これは税収でも12兆円増えてきた、こうした果実を、まず人口問題にしっかりと真正面から取り組む中でこの果実を生かしていきたいと考えておりまして、それを子育てや、あるいは介護離職をゼロにしていくための社会福祉にしっかりと割り当てていく。さらには成長のためにも使いながら、そして、そのことによって安定した社会基盤の上にとしっかりとまた成長していくことができるわけでありまして、多様性のある社会をつくっていくことによって、新たなアイデアや、あるいはイノベーションが生まれてくる。そしてまた成長し、果実ができて、国民が豊かになって、さらに成長していくという、成長と分配の好循環をつくっていくという新たな経済社会の、これは新たなシステムを提案していくことになるわけでありまして、その中で当然これは地方創生とシンクロさせながら進めていきたいと思っております。

各地方団体は、地方版総合戦略に基づいて、それぞれの実情に応じてみずからの責任と意欲による対策を講じていただきたいと思います。政府としては情報分析、人材、財政、規制緩和などの政策を総動員して全力で支援をしてまいりたいと思っております。この財政という中において、この補正ということがございます。

また、中央省庁の地方移転等々につきましては、石破大臣のところで中心的に取り組みながら、皆様のお声をなるべくこれは政策に反映させて、できる限り政策に反映させるために努力していきたいと考えております。

そして、尾崎知事からは、少子化対策と子供の貧困対策の抜本強化についてお話がございました。子供の貧困対策については、まず、国においてひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトの施策の方向性を本年8月に取りまとめ、現在、年末に向けて財源確保を含めた実効的な政策パッケージの検討を進めています。一人で過ごす時間が多い子供たちに対し、学習支援や食事の提供等を行うことができる居場所づくりを推進するとともに、児童扶養手当の機能の充実などを行う予定であります。

問題は、ひとり親の子供にとどまるわけではございません。全ての子供にそれぞれの夢にチャレンジできるようになってほしいと考えています。幼児教育の段階的な無償化や、高校生等奨学給付金事業の着実な実施、大学生等への無利子奨学金の充実、幼児期から高等教育段階まで切れ目なく教育費負担を軽減していきます。

これらのプロジェクトの効果を高めるためには、社会全体で取り組まなければなりません。民間資金による基金を活用し、草の根で活動するNPOを支援するほか、地域に根差した地方自治体の取り組みを支援するため、ご提案をいただきました交付金を含め検討しております。具体的には、地方自治体において、教育や福祉などの各種施策を連携させ、地域を支える企業やNPOがともに手を携えて対策を進められるようにしたいと考えております。

高橋知事からはTPP強化についてお話がございました。私の選挙区も山陰地域でありまして、山陰の農村、漁村の地域でございまして、いわば生産性等についてはなかなか厳しい地域であります。しかし、そういう地域を一次産業がしっかりと今まで支えてきた、食の安全、そして地方の美しい田園風景や文化を支えてきたという事実については、私もよく承知をしております。同時に、農業にかかわる人々の平均年齢は66歳を迎えたわけでありまして、当分は人口が減少していく、消費者が減っていく中においては、だんだん、今のままでは厳しくなっていくのは事実であろうと思います。

その中におきまして、守るべきものは守る、地域においても、しっかりと多面的な機能を果たしているということも評価しながら、守るべきものは守りながら、攻めるところは攻めていかなければ大切な農林水産業を守ることはできないと考えておりますが、TPPは世界のGDPの4割、3,100兆円、そして人口8億人という、かつてない規模の経済

圏を生み出すわけであります。

そこでは、関税が削減、撤廃されるのみならず、サービスや投資の自由化が進んでいくわけでありまして、知的財産の保護が強化され、投資ルールが明確になるわけであります。新たなルールは、これまで海外展開に踏み切れなかった地方の中堅・中小企業や農業者が安心して海外市場に踏み出せるようにするものでありまして、これは大きなチャンスであろうと思います。

地方の中小企業が海外に出ていくと、なかなか厳しい状況にあつて、大きな企業はなかなかハラスメント等はなかったんですが、小さな企業が行くと、途中でルールが変えられるということがあったんですが、このTPP圏内では、それがしっかりとルールに乗って守られるということになりますから、むしろ中小企業にとっても大きなチャンスになっていくと考えます。

他方で、環境変化への対応を迫られる事業者、特に農業関係者の方々が不安を感じることは十分に理解をしております。今月25日、総合的なTPP関連政策大綱を決定しました。検討過程では、地方も含め、国民の皆様の期待や不安、さまざまなご意見一つ一つに耳に傾けてまいりました。

政策大綱には、地方の中堅・中小企業の海外展開支援、そして、攻めの農林水産業に転換するための対策などが盛り込まれました。これはTPPを真に我が国の経済再生や地方創生に直結させるために必要な政策でありまして、そうしたTPPに関する国民の不安を払拭する政策でもあります。定量的な目標も示されておりまして、当然それには予算の裏づけをしていきたいと思ひます。

TPP対策は、決してこれで終わりでは、もちろんございません。我が国産業の海外展開、需要拡大や生産性向上、農林水産業の成長産業化を一層進めていきます。そのために必要な政策については、来年秋を目途に具体的内容を詰めてまいります。

今後、TPP協定によって何が変わり、それが品目ごとにどのような影響をもたらすか、それを踏まえて、どのような支援策を活用できるかなどについて、農家や、ご指摘があったように農家や中小企業の方々に十分理解していただけるように、今後丁寧に説明を行っていききたいと思ひます。やっこの政策が、大綱がまとまりましたので、具体的な説明をさせていただきたいと思ひます。

また、対日投資のワンストップの拠点をとれと、これは極めて私も大切なことであろうと、このように思っております。安倍政権ができてこの3年間で、対日投資は10倍にな

ったわけでありますが、さらにこれを増やして、どんどん増やしていきたいと思います。ニセコにも海外からの投資が、今度リッツ・カールトンですか、何かホテルが新たに展開をするということでございますが、私も何回か、第1次政権、総理やめた後スキーに行つて、日本人が少ないので私もびっくりして、あと、泊まった場所で日本語が通じないので、もう1回びっくりしたんですが、ということでございまして、今のそうした機運を生かして、地方が海外からの投資を呼び込めるような、より親切で引き込むことのできる魅力的な、説明ができる、あるいは、すぐにそこへ行けば日本への投資についてさまざまな準備ができるような場所を、拠点づくりというご提案だろうと思いますが、既にいろいろと検討していると思いますが、ご意見を承りたいと、このように思います。

そして、平井知事からハローワークについてお話がございました。ハローワークについては、昨日、地方分権改革有識者会議において、地方が国のハローワークを活用すること、地方版ハローワークを創設することを内容とした新たな仕組みが取りまとめられました。これは全国知事会からの要請に沿うものというふうに認識をしております。政府としては、これを年内に決定し、今後の制度設計に当たっても、地方の意見を十分反映させてまいりたいと、このように思います。

鳥取県においても、若い皆さんがさまざまな働く場、スターバックスとかセブンイレブンだけではなくて、さまざまな働く場についていろいろな情報をここで得ることができるようにしていきたいと、このように思います。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、次のテーマであります、その他重要政策課題についてご発言をお願いします。申しわけないのですが、ご発言は、1分半厳守でお願いいたします。

まず、富山県の石井知事、お願いいたします。

【石井隆一富山県知事】 ありがとうございます。地方税財政常任委員長を務めさせていただいておりますので、そういう立場から二、三お願いしたいと思います。

総理、日本再興、地方創生のためにほんとうにご尽力いただいておりますことを、まず感謝申し上げたいと思います。その上でありますけれども、まず、来年度の地方一般財源総額を、しっかり確保、充実していただきたいということでもあります。

総理はご存じかと思うのですけれども、平成13年ぐらいからの10年間で、少子化対策、高齢化対策で、地方財政計画で国が認めた社会保障関係費というのは補助事業の地方負担の分だけ、制度的に認められた分だけで10.3兆円増えております。それだけ増えて

いるのだけど、では、地方財政計画の歳出総額がそれだけ増えているかということ、実は4兆円減っている。では、何でつじつまを合わせているかということ、結局、職員の給料を減らす、あるいは人員を減らす、行革をやる、これで3.4兆円。例えば富山県なんか、一般行政の職員をこの10年で21%減らしました。それから、投資的経費も、これは公共事業ももちろんですが、16兆円ぐらい減らしております。

ですから、これからやっぱりトップランナー方式とかということ、もっと交付税を減らそう、減らそうという動きが一部にありますけれども、やっぱりそういう手法ではもう限界に来ているかなと、こういうふうに思います。

これまで地方財政計画上、社会保障の例えば補助裏はさっき申し上げたように見られているのですが、単独事業というのは一切伸びをこの10年は見ていただいているのですね。例えば総理、希望出生率1.8と言われました。富山県、いろいろ議論して1.9を目標にしようとしています。そのために今年は市町村と話し合っ、例えば第三子の保育料を無料にしよう。それだけでもやっぱりもう10億円とか結構お金がかかりますし、子供の医療費も国の制度を上回って、小学校6年生まで、最近はどうとう中学生3年生まで無料にするということまで踏み切りました。そのお金はどこからやっているかということ、やっぱり人件費を減らしたり、公共事業や投資的経費を減らしてやってきているのです。ですから、ぜひ、この間の骨太方針で、平成27年度の地財計画の水準を下回らないように、実質的に28年度以降3年間、同水準を確保すると決めていただいたのはありがたいのですけれども、やっぱり少なくともこれまで相当行革をやっていますので、さらに努力はもちろんしますが、やっぱり必要なのはぜひ見ていただけないか。

特に今度、地方創生に合わせてさらに一億総活躍と打ち出されましたので、例えば27年度計画では、新型交付金のほかにまち・ひと・しごと創生へ1兆円と地方財政計画を組んでもらいましたよね。そういう形がいいのかどうかわかりませんが、何らかの形で、あっ、なるほど、安倍総理の考え方がしっかり財政面でも見えるなという形にさせていただくとありがたい。例えば地方税が増えたから、その分交付税を減らすというのではなくて、よろしくお願ひしたいと思います。

第2点目が、今度、地方消費税と消費税、29年4月に10%に引き上げていただくということになっておりますけれども、この機会にどうしても、東京都さんには悪いのですが、税源の偏在が進みますから、ぜひ26年度の税制改正時と同様に、法人住民税の法人税割の交付税原資化ということをしっかり進めていただいて、偏在を少なくしていただき

たい。

それから3点目が、今度、消費税を引き上げる際に軽減税率という方針を打ち出されまして、これはこれでご判断だと思えます。ただ、この軽減税率が非常に大きくなると、総理はもう先刻ご承知ですが、社会保障の財源にもものすごく大きな穴があいてしまいます。それから、やっぱり富山県でも商工団体、商工会、小規模企業に聞きますと、非常に複雑になる課税制度を非常に心配していますので、ぜひこの軽減税率の対象をなるべく限定したものでお願いできたらなど。

最後に、車体課税関係で、今まで自動車取得税四千数百億、数年前までだったのが、今はほんとうに少なくなって、今度廃止になりました。これは7割が市町村に行っているお金なのですけれども、そこで、今度はそれに環境性能課税というのを導入しようとなっていますけれども、これを29年4月からやろうとしますと、28年度に税制改正しないと、どうしても条例改正とか、あるいは一般の自動車納税者に対するPRが間に合わないということになりますので、ぜひ28年度税制改正でよろしく願いいたします。

以上です。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、栃木県の福田知事、お願いいたします。

【福田富一栃木県知事】 ありがとうございます。社会保障常任委員長の立場から一言申し上げます。

その前に、9月の関東・東北豪雨におきましては、安倍総理にはいち早く、茨城県、栃木県と御視察をいただきまして誠にありがとうございました。各省庁には速やかな対応をいただいております、これまた御礼を申し上げます。復旧・復興に向けて精いっぱい取り組んで参ります。全国からたくさんの義援金、激励を頂戴いたしました。この場をお借りして、御礼を申し上げます。

地方が抱える人口減少問題を克服していくためには、全国どの地域に住んでいても安心して生活できるよう、社会保障の充実強化が必要不可欠でございます。少子化、あるいは介護による離職等の課題に対応していくため、十分な財源の確保と社会保障制度の不断の見直しについて要望を申し上げます。

総理におかれましては、我々自治体はもとより、国民もリーダーシップに期待をしております。地方が安心して社会保障の充実に向けた取組ができるよう、よろしく願いいたします。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、福井県の西川知事、お願いいたします。

【西川一誠福井県知事】 ありがとうございます。福井県からは、原子力政策について申し上げます。

原子力発電所の再稼働につきましては、安倍総理におかれては、国会答弁や記者会見などさまざまな場において、その重要性あるいは必要性についてご説明を賜っていることにまず感謝を申し上げます。

しかしながら、今なおいろいろな調査においては、再稼働などに明確な理解と意思を持たない国民が数多くいる状況が続いています。また現在、再稼働ばかりが注目されていますが、そのほか福井県には原子力発電所の廃炉の問題、それから40年を超える運転延長の問題、使用済み燃料の中間貯蔵の問題、そして今、課題であります「もんじゅ」をはじめとする核燃料サイクルなど課題が山積いたしております。

エネルギーは、国の安全保障にかかわる多くの政策の基盤となる重要な課題であります。この際、ぜひとも総理大臣におかれましては、経済産業大臣や文部科学大臣など、関係閣僚による政府の責任体制の立て直しをしていただき、総理大臣の強いリーダーシップによりまして、国民理解を一層促進していただきたいと思います。

今日は県議会が、ほんとうは初日、午後でありましたが、ぜひ総理大臣に県議会からは県民の意思を伝えてほしいということで、議会を午前中にしまして今日参りました。ぜひともご理解をいただき、原子力政策にお取り組み願いたいと思います。

ありがとうございます。

【高市早苗総務大臣】 どうもありがとうございます。

続きまして、新潟県の泉田知事、お願いいたします。

【泉田裕彦新潟県知事】 ありがとうございます。危機管理・防災特別委員長の立場からお願いを申し上げます。

東日本大震災以降、日本列島が活動期に入ったと言われております。これは土砂災害、地震、火山噴火、津波、さまざまな心配というものが国民の間に蔓延をいたしております。地球温暖化の影響もあるのではないかと。そういった中、安倍総理を先頭に、政府の迅速な対応をいただいていることを感謝申し上げます。

こういった状況の中、古来より、川を治める者は国を治めると申します。ところが、現在、公共事業関係費が平成に入って最低水準になっているという状況で、十分な防災対策

ができない状況です。2004年、アメリカでハリケーン・カトリーナの被害がありました。このとき20億ドルけちって2,000億ドルの被害が出たということも言われております。ぜひとも、減災・防災対策に力を入れて取り組んでいただきたい。

平成15年をピークに、日本の社会資本ストックは減少し続けている。これは、去年より増えた、減ったの議論はあるんですが、絶対額としての投資額が減価償却費に追いついていないという状況です。これは病院、学校、消防、警察、こういったところの耐震化にも影響が出ておりますので、減災・防災対策に関する予算の措置、それから地方にとっては、緊急防災・減災事業の恒久化、要件緩和、そして地震・防災対策特別措置法の適用期間の延長、こういったものをぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、埼玉県の上田知事、お願ひいたします。

【上田清司埼玉県知事】 ありがとうございます。東日本大震災復興協力本部長を務めております埼玉県の上田でございます。安倍総理をはじめ、閣僚の皆様には、東日本大震災の被災者の支援、大変ありがとうございます。

1分半が1分でということになりました。3点だけお願ひしたいと思っております。

まずは、東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束でございます。どう考えても、東京電力にその能力がないような気がいたします。ぜひ政府の力でもって、リーダーシップでもって、この早期収束をお願ひしたいと思っております。

すぐ漏れたりすると風評被害で、福島県の桃が売れなくなったりします。そういう実態がありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、復興予算の確保について、万全の体制でお願ひをいたします。これははしょりません。

そして、人的支援の強化でございますが、先ほど復興大臣からも我々のほうに要請がありました。私どもも毎年700人ほど知事会で出しておりますが、国は約2分の1以下でございます。もとより、国のネットワークが大きいですから、私は国が出すということではなくて、独立行政法人や民間企業などに国の力で働きかけていただければ、それなりのものが出てくるのではないかと考えておりますので、この点についてよろしくお願ひいたします。

1分で終わったと思っております。

【高市早苗総務大臣】 ご協力ありがとうございました。それでは、安倍総理より、ご回答申し上げます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 まず、石井知事からは、27年度の予算編成、そして、地方財政対策、税制改正等についてお話がございました。地方創生等の課題に取り組みつつ、地方が安定的に財政運営を行えるように、必要な地方の一般財源総額を確保することが重要と認識しています。政府としては、本年6月に閣議決定をした経済財政再生計画において、地方の一般財源総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしたところでありまして、これを踏まえて、適切に対応していきたいと考えています。

また、税源の偏在是正についてであります。地方税については、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築することが必要であると認識をしています。本年6月に閣議決定した経済財政再生計画においても、地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずることが重要な課題として盛り込まれています。

平成26年度与党税制改正大綱では、地方法人課税の偏在是正について検討を行うこととされておりまして、今後、与党の税制調査会において議論が行われていくわけでありませんが、適切に対応していきます。

そして、消費税の軽減税率については、これはまさに今、与党で議論をしているところでございますが、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入するということと、平成29年度からの導入を目指して、対象品目、区分経理、安定財源等について、早急に具体的な検討を進めるとされた昨年末の与党の税制改正大綱、あるいは自民党の選挙公約、与党の連立合意における国民への約束であります。軽減税率の検討にあつては、国民に説明できる案にすること、事業者が混乱しないものにすること、安定財源の範囲のものにすることが極めて重要であると考えておりますが、いずれにせよ、両党間でしっかり検討して、財源も含め、具体案を取りまとめてまいりたいと思っております。

そして、福田知事からは、社会保障制度の充実・強化についてお話をいただきました。急速な少子高齢化のもと、地域での安心な生活を守るためには、世界に冠たる社会保障制度をしっかりと次世代に引き渡していく必要があります。希望出生率1.8や介護離職ゼロの実現も含め、社会保障の充実を図るため、安定財源を確保するとともに、受益と負担の均衡がとれた制度へと不断の改革を進めてまいります。

そして、西川知事からは原子力・エネルギー政策についてお話をいただきました。原子

力はエネルギー安定供給、経済効率性、地球温暖化対策という3つの政策目標を全て達成するためには欠くことのできない電源であります。一方で、福島第一原発事故のような悲惨な事故を防げなかったことへの深い反省はいつときたりとも忘れることはできません。安全性が全てに優先することは言うまでもありません。独立した原子力規制委員会が科学的・技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原発についてのみ判断を尊重し、地元の理解を得ながら再稼働を進めていきますが、これが政府の一貫した方針であります。厳格な審査を経た原発についても、深刻な苛酷事故は起こり得ないという安全神話に再び陥ることがないように、事業者の自主的な安全性向上を促し、原子力防災対策を充実させていきます。その一方で、万が一事故が起きた場合には、国が先頭に立って、責任を持って対処します。

原子力については、ご指摘のとおり、再稼働以外にも多岐にわたる課題があります。一つ一つについて、関係閣僚がそれぞれ責任を果たしつつ、政府一体となって、着実に取り組んでいきます。原子力のこうした方針は、私自身、国会や記者会見で説明を繰り返してまいりましたが、国民の皆様の一層の理解が得られるように、引き続きさまざまな機会を利用しながら、地道に丁寧な説明を尽くしていきたいと考えています。

泉田知事からは、異常気象に対応した災害対策の推進等についてお話をいただきました。我々、しっかりと災害対策については、ソフト、ハード両面にわたって対応していきたいと、こう考えております。また、この予算の規模等々についてもお話がございました。財源についてもそうでございますが、平成28年度の緊急防災・減災事業債については、地方団体のニーズを踏まえて、適切に対応するとともに、平成29年度以降については、事業の実施状況等を踏まえて、今後しっかりと検討していきたいと思っております。引き続き、防災・減災対策が着実に進むように、地震防災対策特別措置法の適用期間延長など、地方のニーズも踏まえて、政府一丸となって、災害対策に取り組んでいきます。

上田知事からは、原子力災害からの福島の復興についてであります。これは安倍政権の最重要課題であります。福島の原子力事故被災地域については、田村市、川内村、楢葉町の避難指示が解除されるなど、復興に向けた動きは着実に進展しています。福島第一原発の廃炉・汚染水対策は、世界にも前例のない事業でありまして、広範で困難な技術的課題を一つ一つ着実に解決しなければなりません。本年6月、廃炉に向け、主要な目標工程等を定めた中長期ロードマップを決定しました。国はこれに従って、東京電力を適切に指導するとともに、みずからが前面に立って取り組んでいく考えであります。

そしてまた、依然として残る風評については、引き続き官民一体となって払拭に取り組んでいきます。これについては、政府とともに自治体が果たせる役割が大きいわけでありまして、各都道府県の食堂や売店などで被災地産品を使っていただき、また売っていただきたいと思いますが、そのためのさまざまなメディアを活用し、放射線リスクに関する正しい情報を普及、浸透させていただきたいと考えております。もちろん国ができることもしっかりと全てやっていきたいと思っております。福島はこれから本格復興、再生の段階に入るわけですが、今後とも国が前面に立って、被災者の皆さんに寄り添いながら、全力を尽くしてまいります。

また、28年度以降の復興・創生期間においても、被災自治体の皆様に安心して復興に取り組んでもらえるように財源をしっかりと確保しました。一部の事業については、自治体にご負担をお願いすることとしておりますが、ご負担をいただくに当たっては、被災地の復興におくれを生じさせないこと、被災自治体の負担能力に見合ったものにするに配慮し、丁寧に被災地の声に耳を傾けながら、通常の災害時の復興事業に比べて大幅に軽減することとしました。

今後とも地域や被災者の置かれた状況に応じて、市町村とも緊密に連携しながら、住宅再建の加速化、産業、なりわいの再生、そして、仮設住宅にお住まいの方々や災害公営住宅に移転された方々の心のケアなどに取り組み、復興を加速していく考えであります。また、被災自治体のマンパワー確保については、全国自治体からの職員派遣に係る経費を国において負担するとともに、専門性を有する公務員OB、民間実務経験者等を活用して、幅広い方面からの人材確保に取り組んできたところでありますが、今後とも被災自治体の声もしっかりと伺いながら、人的支援の一層の強化を図ってまいります。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございました。それでは、安倍総理には、次の公務のため、ご退席いただきます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 どうぞよろしく申し上げます。すいません、どうも。(拍手)

【高市早苗総務大臣】 大変短い発言時間で、失礼をいたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、加藤一億総活躍担当大臣からご挨拶お願いいたします。

【加藤勝信一億総活躍担当大臣】 先ほどもご挨拶させていただきましたけれども、地方創生と一億総活躍、連携の話がございました。今日もこうやって隣同士でございまして、選挙区も隣同士でございますので、よく石破大臣と連携をとりながら取り組みをさせてい

ただきたいと思います。

また、尾崎知事からお話がありました少子化対策、子供貧困対策については、かなりの部分は、今回の緊急対策、実施すべき対策の中にも盛り込ませていただいております。今日は午前中に補正予算、午後には28年度当初予算についての基本方針が出ております。しっかり予算を確保して、着実な実行に努めていきたいと思っております。

また、減災・防災の関係ございまして、私は今、国土強靱化を担当させていただいております。国土強靱化基本計画、アクションプラン2015にのっとり着実にやりたいと思っておりますし、また、それぞれの県においても、今、地域計画をおつくりいただき、既に計画をいただいたところもあろうかと思いますが、そうしたことにのっとり、着実に進めさせていただきたいというふうに思います。

また、この機会をおかりしまして、さらに拉致問題の担当大臣をやらせていただいております。上田埼玉県知事を会長として、知事会の皆さん方にも大変なご協力をいただいております。この問題、一日も早い拉致被害者の帰国に向けて、政府の責任においてしっかり対応していきたいと思っておりますけれども、そうした中で、国民皆さん方の高い関心、そして一日も早い帰国に対する強い声と、これが非常に大事ではございます。

私も先般、鳥取県と新潟県、そして明日は茨城県に行かせていただきますが、それぞれの地域においても国民の集い等を実施していただいております。引き続きそういった観点からでのまたご支援をよろしくお願い申し上げます。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、石破地方創生担当大臣からお願いいたします。

【石破茂地方創生担当大臣】 ありがとうございます。

知事さん方のお手元に多分もう行っているんだろうと思いますが、GDPを上げるといった場合に、それぞれの県のGDP、あるいは一人当たりのGDP、労働生産性というのは47都道府県でトップの県と最下位の県と倍、半分違うというグラフは、多分全ての知事さんのところに行っておろうかと思っております。問題は、それがどういうことに起因をして、何をどう変えたらいいのかという議論をしていただきませんと、これは霞ヶ関ではわかりません。この場合に、産業連関表というものを使って分析をするということになるかと思っておりますが、それをやっていたところとそうでないところとあろうかと思っております。どういう産業構造になっているかということ进行分析していただき、そこからいろいろな対応が出てくるのだというふうに考えております。

私どもでご提供しております地域経済分析システム（RESAS）でございますが、これも使いこなしていただいているところと自治体によっては何だこれはみたいなところとありまして、ここはよく、バージョンアップは努めておりますが、こうは使いにくいとか、これは一体どうなっておるのかということは、フォーラムを各地で開催いたしております。これはRESASに限らず、いろいろなフォーラム、シンポジウムをやっております、自治体の職員の方々にお出かけはいただいているのですが、お出かけいただいただけでご理解いただけないと何のことだかわからない話になるわけでありまして。これは必ずネットで配信をするということ、同時にごらんいただけるようになっております。そしてDVDも必ずお届けをするようにいたしておりますが、使い方がわからんとか言われると、これはどうしようもないのでありまして、ここはこういうことを改善を要するということがあれば、ぜひご指摘をいただきたいと考えております。

政府機関の地方移転は、先ほどご指摘があったとおりで、ここは京都の山田知事とよくお話をしながらやっております。これは遊びや冗談でやっておるわけではございませんので、ほんとうにそれがいかに国全体のためになるかという議論をきちんとして、結果を出したいと思っております。

最後になりますが、全部の市町村の出生率、あるいは平均初婚年齢、全ての市町村にデータは行っております。一番若いところと一番シニアなところでは、たしか市で5、6歳、町村では14歳ほど違うはずですが。何でそんなことが起こるのかというのは地域地域でなければわかりません。それはなぜそうなっておって、国はどうすればいいのかということのご教授は、また知事さん方からいただき、ともにこの国が消滅するのを何としても防ぎたいというふうにご考慮の次第でございます。

ありがとうございました。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございました。

本日は、安倍総理とともに、私ども関係閣僚、政務三役、各省幹部も、地方自治の第一線でご活躍の先生方の生のお声を直接伺うことができ、大変貴重な機会となりました。感謝を申し上げます。しっかりと受けとめながら、できることから速やかに進めてまいります。

本日は大変ご多用のところ、長時間ありがとうございました。以上をもちまして、全国知事会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）